
苧田町学校施設等個別施設計画

令和3年3月

苧田町教育委員会

目次

第1章 苅田町学校施設等個別施設計画の背景と目的	1
1 学校施設等個別施設計画について	1
2 学校施設等個別施設計画の位置付け	2
3 計画期間と対象施設	3
第2章 学校施設の実態把握	5
1 学校施設を取り巻く現状の把握	5
(1)学校施設の保有状況	5
(2)投資的経費の把握	9
(3)築年別整備状況	10
(4)今後の建替え・大規模改修にかかるコストシミュレーション(従来型)	11
(5)児童生徒数の変化	12
2 学校施設の老朽化状況の把握	20
(1)老朽化状況の把握	20
(2)構造躯体の健全性の把握	20
(3)躯体以外の健全性の把握	22
(4)学校施設に求められる機能の把握	29
第3章 学校施設のあり方に関する目標設定	30
1 学校施設の目指すべき姿の実現に向けた課題整理	30
(1)学校施設の目指すべき姿	30
(2)学校施設の課題	31
2 学校施設整備の基本的な方針	32
(1)長寿命化対策の基本的な方針	32
(2)規模・配置等の基本的な方針	33
(3)改修等の基本的な方針	34
3 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準	37
(1)改修等の整備水準	37
(2)維持管理の項目、手法等	39
第4章 個別施設計画の策定	41
1 長寿命化対象施設の選定	41
2 改修等の優先順位付けの考え方	43
3 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	44
4 今後の整備改修の進め方	47
第5章 学校施設等個別施設計画の継続的運用	48
1 今後の学校施設マネジメントの仕組みの構築	48
2 財源の確保	49
3 推進体制の構築	49
4 持続可能なマネジメントサイクルの構築	49
巻末 建物情報一覧	50

第1章 苅田町学校施設等個別施設計画の背景と目的

1 学校施設等個別施設計画について

全国的な傾向として、高度経済成長期に整備された多くの公共施設等は、老朽化や耐震性不足に伴う改修、長寿命化、更新という大きな変革時期を迎えています。また、人口減少や少子高齢化の進行等に伴い、行政サービスに対するニーズや公共施設等に求められる役割も大きく変化しています。

本町は、昭和30年（1955年）1月2日に苅田町、小波瀬村、白川村の1町2村が合併して現在の「苅田町」が誕生し、高度経済成長を背景とした企業立地などにより人口が急速に増加してきました。こうした中、生活に必要な学校、公営住宅、道路、下水道など、様々な公共施設等が整備され、町の発展や住民生活に寄与してきました。

一方、近年、財政面では、少子高齢化や人口減少に伴う税収の減少や社会保障費などの増加により、厳しい財政状況が予想されています。また加えて、整備から年数が経過した公共施設等の多くは老朽化が進み、これから一斉に大規模改修や建替えの時期を迎えようとしています。

こうした背景を踏まえ、本町では、公共施設等の全体について現状を把握するとともに、財政負担の軽減・平準化や行政サービスの変化に対応した公共施設等の総合的な管理の方針を示すべく、平成29年（2017年）3月に「苅田町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

学校施設等について、本町では、これまでも耐用年数を経過した学校施設等の耐震化を進めているほか、エレベーターの設置などバリアフリー対策を実施しており、引き続き、それらを継続していくことが必要となります。昭和50年（1975年）代から昭和60年（1985年）代にかけて集中的に整備された建物が多く、今後20年から30年の間に、一斉に更新時期を迎え、改修や維持管理等に多額の費用を要することが想定されます。

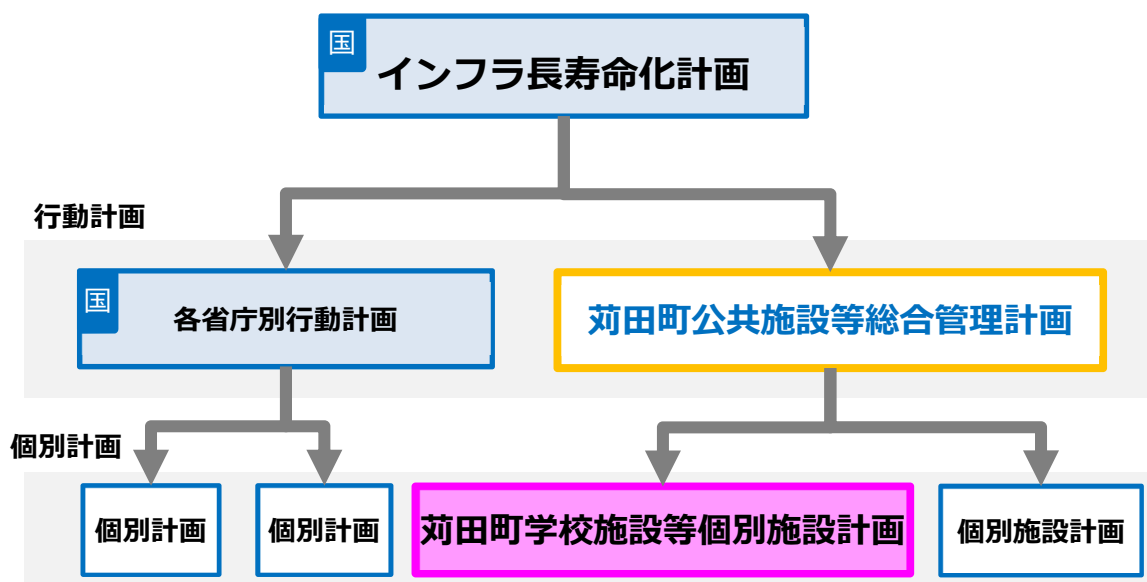
利用面では、小学校については各地域コミュニティの中核的な施設であるとともに、苅田中学校を除く体育館は避難所に指定されており、防災面でも重要な役割を担っています。また、体育館やグラウンドについては、スポーツ及びレクリエーションでの利用を目的として一般開放利用も行っており、今後は学校施設に対するさらなるニーズの多様化への対応が求められることが想定されます。

以上を踏まえ、校舎等の長寿命化対策と併せた中長期的な維持管理等に係るコストの縮減及び平準化を図るとともに、多様な学習活動や情報化社会等に対応した教育環境や地域の拠点としての質的向上を計画的に進めるため「苅田町学校施設等個別施設計画」を策定します。

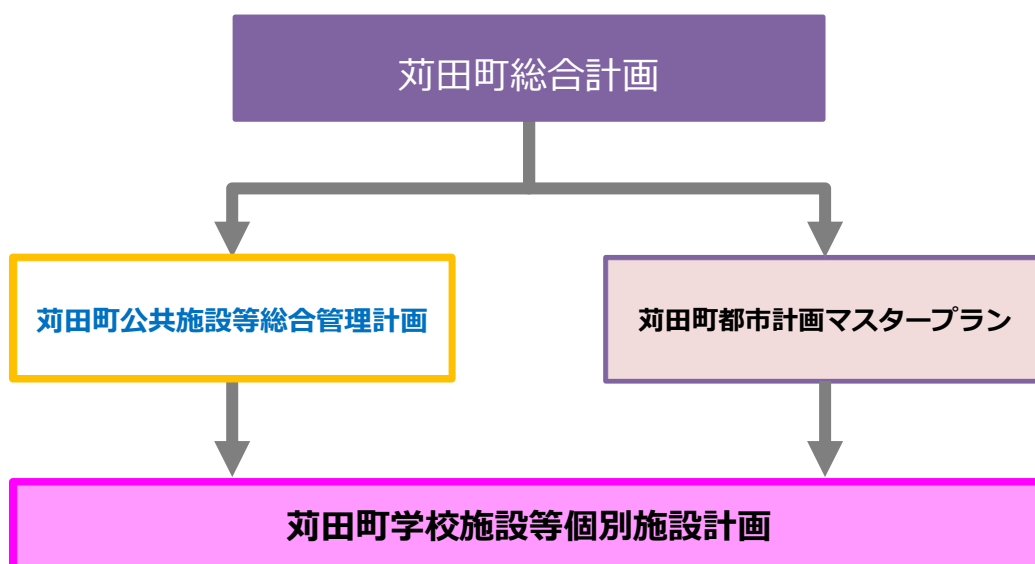
2 学校施設等個別施設計画の位置付け

「苅田町学校施設等個別施設計画」は、「苅田町公共施設等総合管理計画」を上位計画とし、教育施設を対象に具体的な管理計画を定める個別計画に位置付けられます。また、町における各種計画との関連性では、「苅田町都市計画マスタープラン」と整合性を図りながら計画を策定することとします。

▼計画の位置づけ（国が策定する計画との関連性）



▼計画の位置づけ（苅田町が策定する各種計画との関連性）



3 計画期間と対象施設

(1) 計画期間

計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和42年度（2060年度）までの40年間とします。ただし、児童生徒数の変化、社会情勢、国の補助制度などの動向により、随時見直すものとします。

(2) 対象施設

本計画の対象施設は、小学校6校、中学校2校の計8施設及び学校給食センターの1施設とします。

なお、全85棟のうち、長寿命化判定を行う対象建物は、ライフサイクルコストの縮減に寄与すると考えられる、校舎や体育館、給食センター等であり、その中から、プール、グラウンド及び共用設備（受変電、自家発電、受水、排水）、小規模建築物（概ね200㎡未満を基本とする）を除く42棟とします。

施設	対象の棟数		延床面積	
小学校 (6校)	校舎	19棟	22,350㎡	49%
	屋内運動場	7棟	6,174㎡	13%
	その他	27棟	776㎡	2%
中学校 (2校)	校舎	15棟	11,679㎡	25%
	屋内運動場	2棟	2,812㎡	6%
	その他	11棟	434㎡	1%
学校給食 センター (1施設)	給食センター	4棟	1,747㎡	4%
計9施設		85棟	45,972㎡	100%

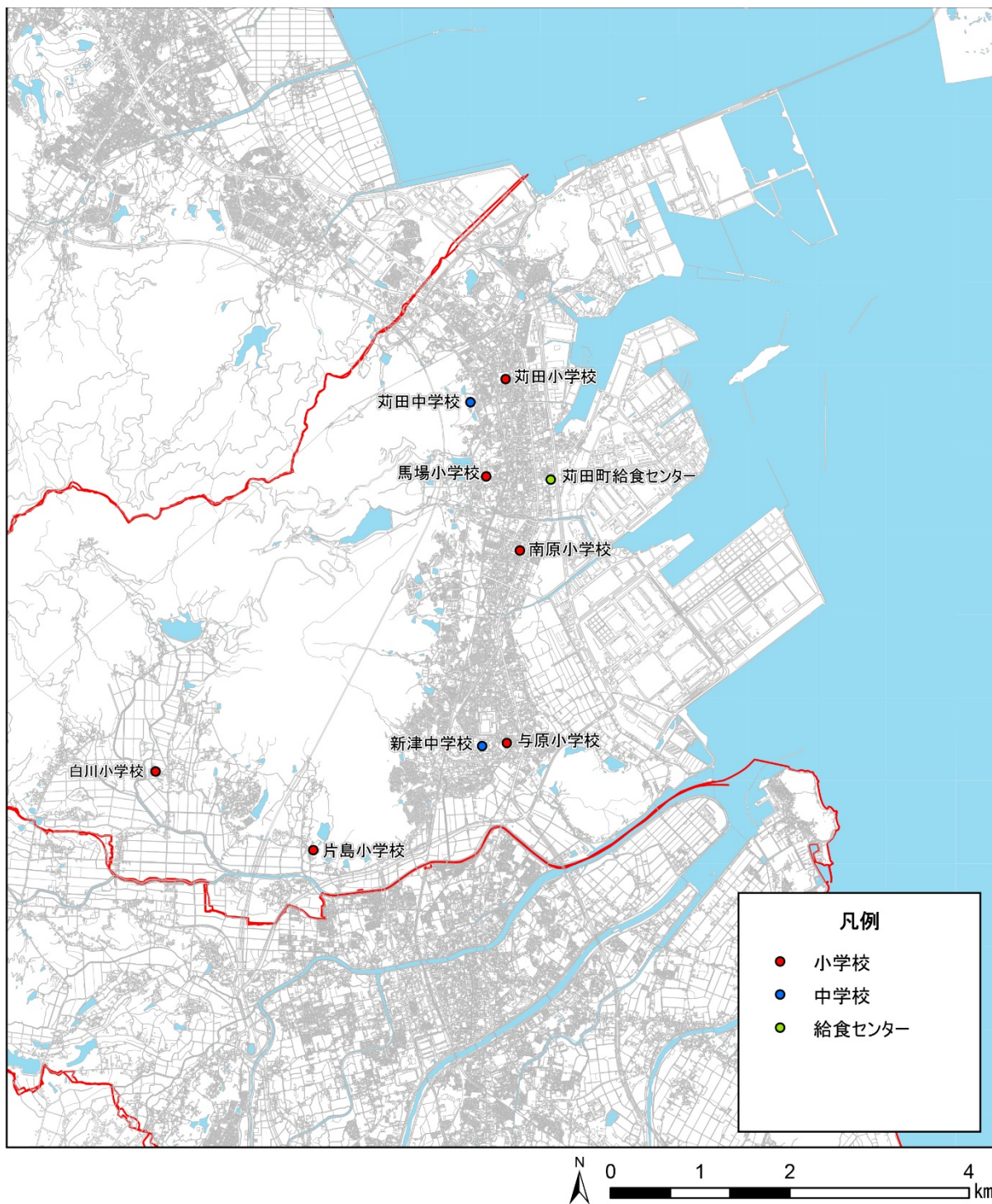


図 1-1 対象学校位置図

第2章 学校施設の実態把握

1 学校施設を取り巻く現状の把握

(1) 学校施設の保有状況

1) 学校施設の状況

本町の学校施設の延床面積総面積は、45,972 m²となっています。その内訳は、小学校が29,300 m²、中学校が14,925 m²、学校給食センターが1,747 m²となっています。

学校名	延床面積 〔m ² 〕	建築年度 〔年度〕	児童生徒数〔人〕		学級数		
			通常 学級	特別 支援	通常 学級	特別 支援	
小 学 校	苅田小学校	6,973	昭和 56 (1981)	596	28	19	5
	馬場小学校	4,662	昭和 53 (1978)	325	19	12	3
	南原小学校	6,088	昭和 55 (1980)	353	27	12	5
	与原小学校	5,924	昭和 50 (1975)	689	36	21	7
	片島小学校	1,917	昭和 43 (1968)	48	4	5	1
	白川小学校	3,736	昭和 59 (1984)	75	3	6	1
	小学校 計	29,300		2,086	117	75	22
中 学 校	苅田中学校	7,763	昭和 50 (1975)	495	20	14	5
	新津中学校	7,162	昭和 57 (1982)	382	14	11	3
	中学校 計	14,925		877	34	25	8
セ学 ン校 夕給 食	学校給食センター	1,747	平成元 (1989)				
	学校給食センター 計	1,747					

※児童生徒数：令和元年5月1日現在

2) 学校施設の特性

①学校施設全体

■学校種別

苅田町の学校施設の延床面積は、小学校が6割を超えています。また、建物の構造を見ると、6割が鉄筋コンクリート造であり、鉄骨造が2割となっています。

また、施設規模を見ると、200㎡未満の建物が最も多く57.6%を占めており、次いで1,000㎡以上2,000㎡未満が多く22.4%となっています。一方、延床面積の総面積は、1,000㎡以上2,000㎡未満が56.0%と最も多く、次いで2,000㎡以上3,000㎡未満が27.8%となっています。

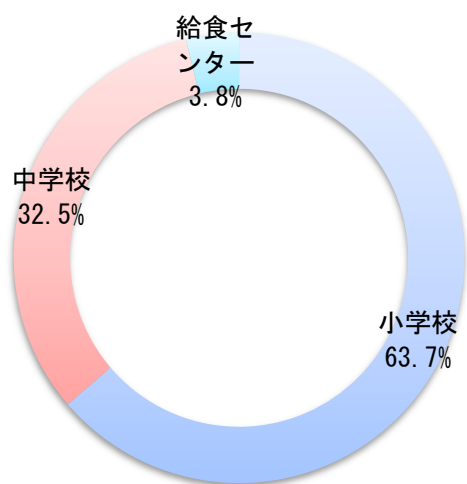


図 1-2 学校種別面積割合

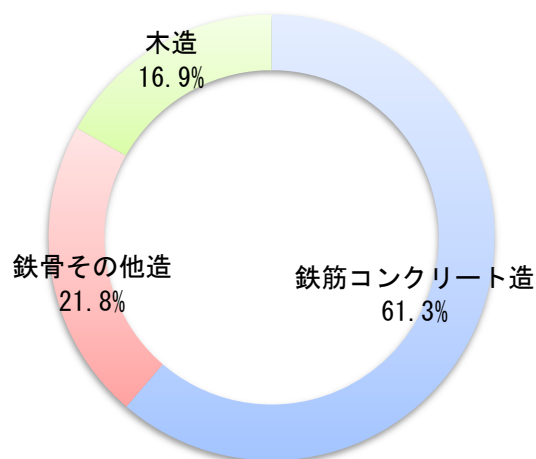


図 1-3 構造別面積割合

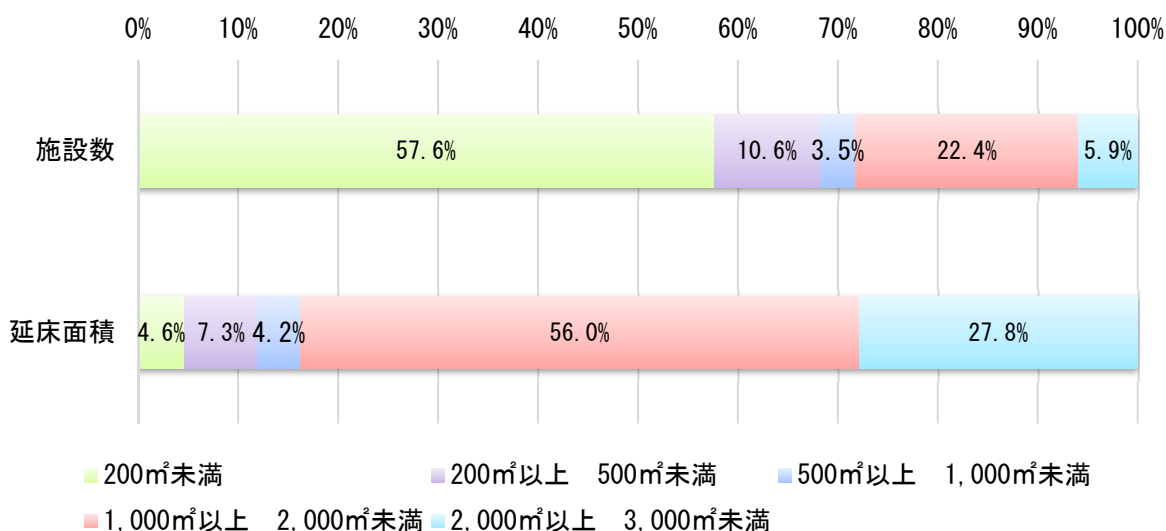


図 1-4 施設数及び延床面積の割合

②小学校

小学校については、200㎡未満の建物が58.5%と最も多く、次いで1,000㎡以上2,000㎡未満が24.5%となっています。また、延床面積の総面積は、1,000㎡以上2,000㎡未満が59.5%と最も多く、次いで2,000㎡以上3,000㎡未満が26.4%となっています。

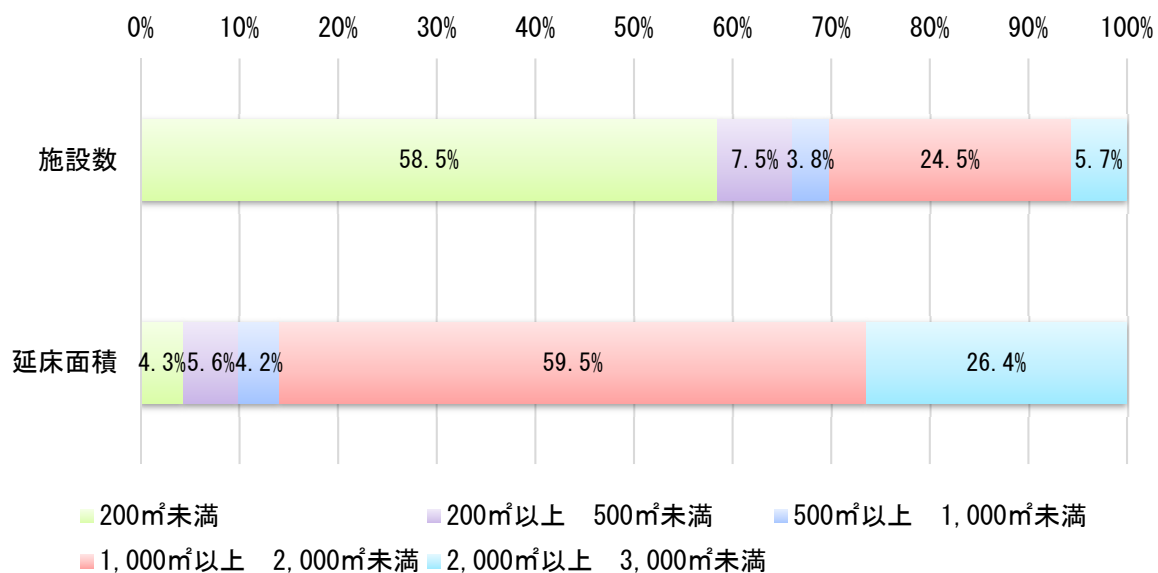


図 1-5 施設数及び延床面積の割合（小学校）

③中学校

中学校については、200㎡未満の建物が53.6%と最も多く、次いで200㎡以上500㎡未満と1,000㎡以上2,000㎡未満が17.9%となっています。また、延床面積の総面積は、1,000㎡以上2,000㎡未満が44.9%と最も多く、次いで2,000㎡以上3,000㎡未満が33.8%となっています。

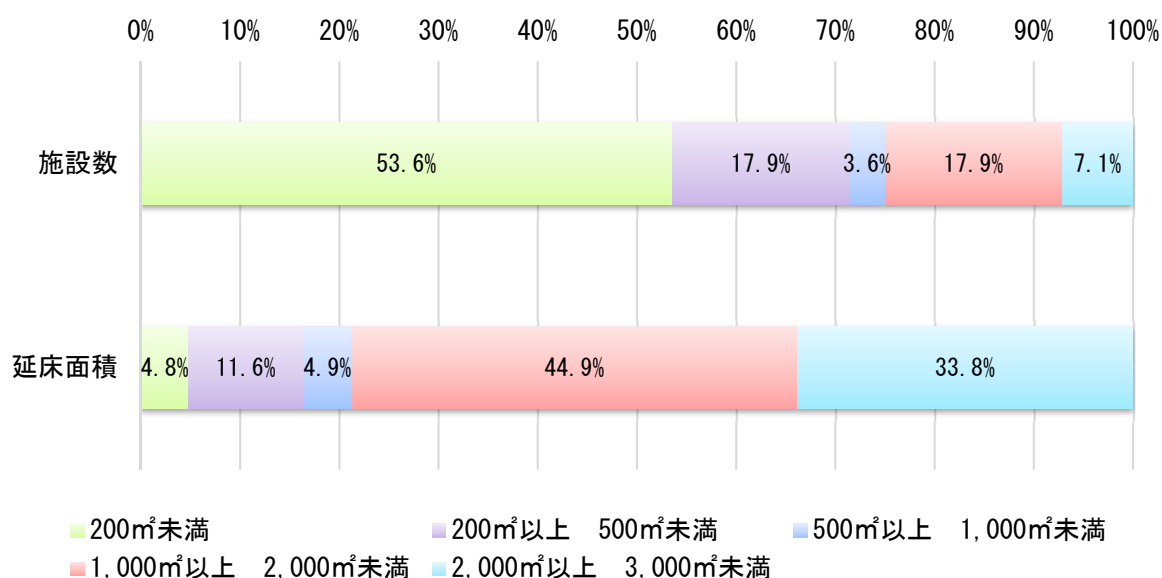


図 1-6 施設数及び延床面積の割合（中学校）

④学校給食センター

学校給食センターについては、200㎡未満の建物が75.0%を占めており、延床面積の総面積は、1,000㎡以上2,000㎡未満が91.7%を占めています。

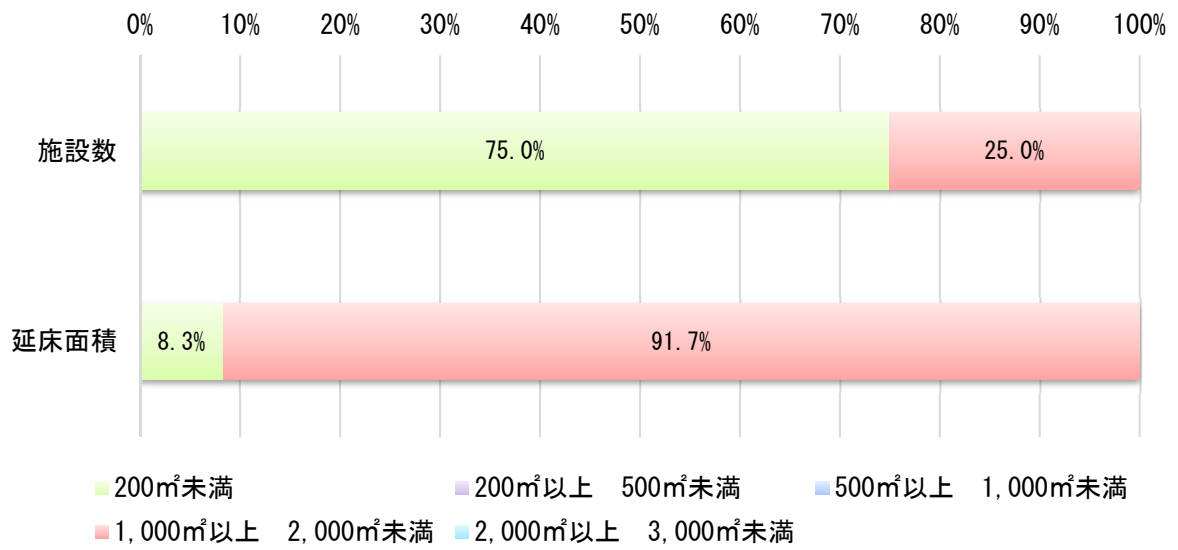
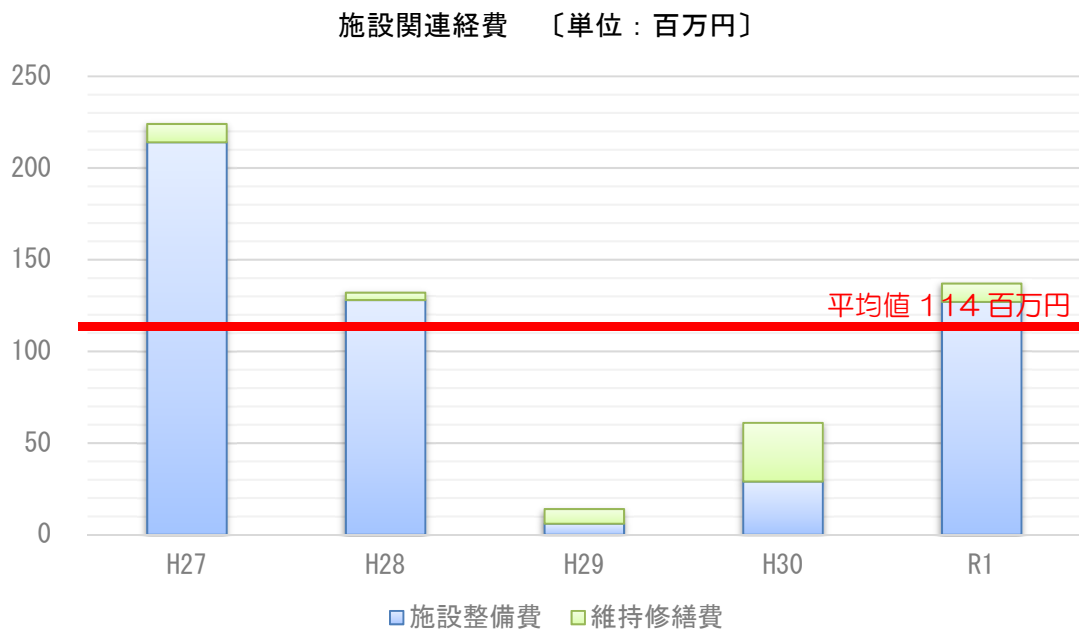


図 1-7 施設数及び延床面積の割合（学校給食センター）

(2) 施設関連経費の把握

1) 施設関連経費の推移

平成27年度(2015年度)から令和元年度(2019年度)の5年間の学校施設の施設関連経費は、14百万円から224百万円で、年間の平均値は、114百万円/年となっています。

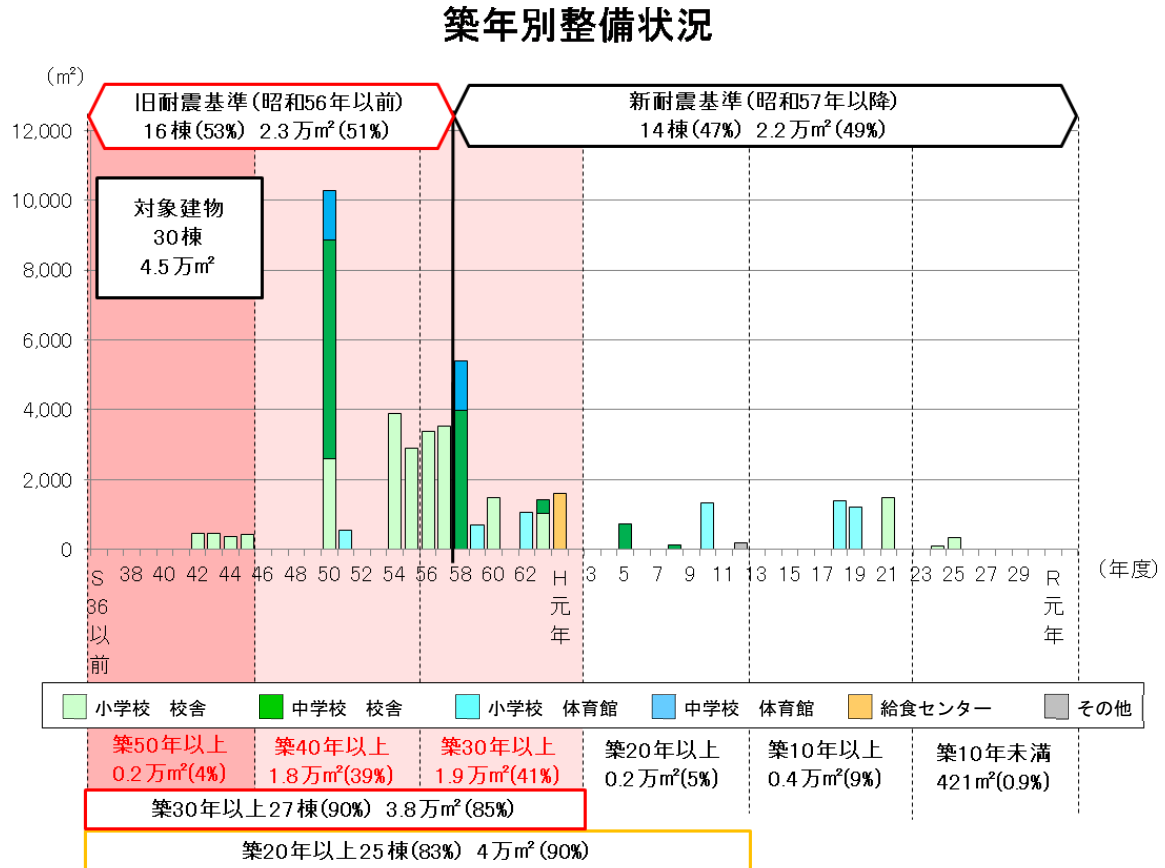


[単位：百万円]

	H27	H28	H29	H30	R1	5年平均
施設整備費	214	128	6	29	127	101
維持修繕費	10	4	8	32	10	13
合計	224	132	14	61	137	114

(3) 築年別整備状況

本町の学校施設のうち、築30年以上経過した施設の割合は、施設数換算で90%、延床面積換算で85%であり、学校施設の老朽化が進行している状況が窺えます。旧耐震基準の施設の割合は、施設数換算で53%、延床面積換算で51%ですが、そのほとんどは耐震改修が完了しています。



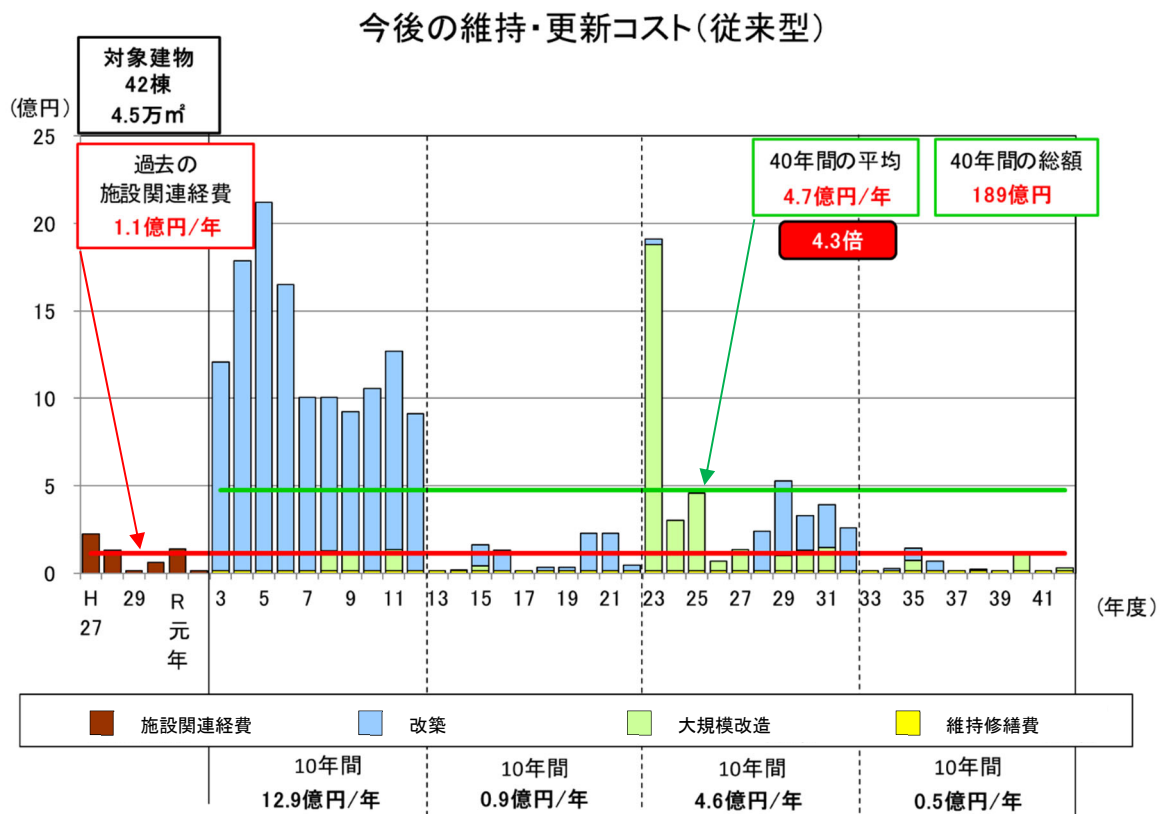
(4) 今後の建替え・大規模改修にかかるコストシミュレーション（従来型）

1) コスト算出条件

- コストの算出は、文部科学省が配布している試算用のソフトを用いて実施します。
- 試算期間は令和3年（2021年）から令和42年（2060年）の40年間とし、現在と同面積で20年目に大規模改修、50年目に改築を実施するものとします。
- 改築は2年に工事費を均等配分し、大規模改修は単年度で工事費を計上するものとします。
- 改築単価は「荻田町公共施設等総合管理計画」に示した330,000円/㎡、大規模改修単価は170,000円/㎡と設定します。

2) 今後の維持・更新コスト

今後、従来の修繕や改修を続けた場合、今後40年間のコストは、総額189億円かかります。40年間の平均は4.7億円/年となり、過去の施設関連経費の平均である1.1億円/年の約4.3倍となります。

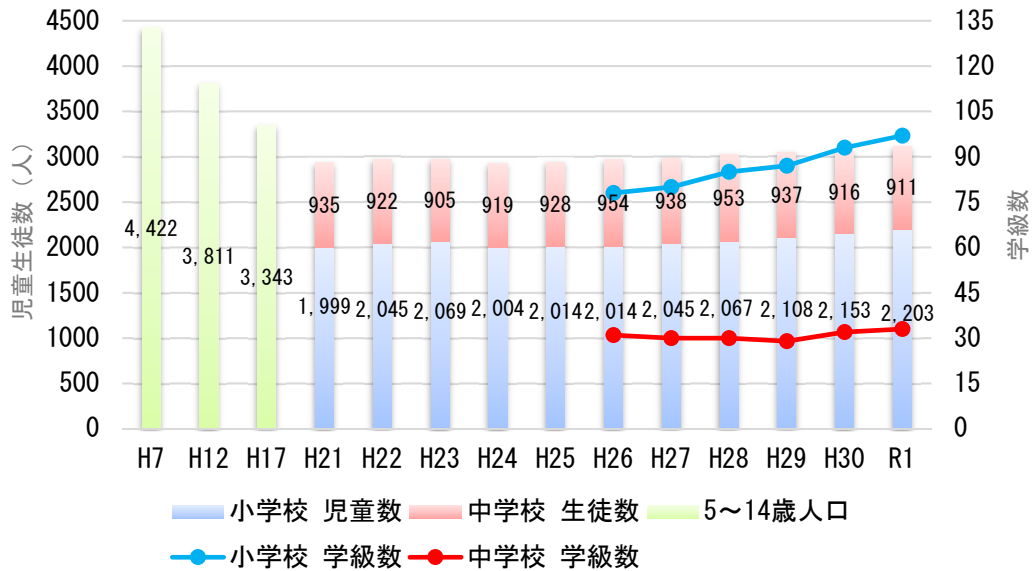


(5) 児童生徒数の変化

1) 児童生徒数の推移

小中学校の児童生徒数は、平成7年（1995年）から平成21年（2009年）までは減少傾向にありましたが、それ以降は概ね横ばいで推移しています。また、学級数については、平成26年（2014年）以降、小学校は増加傾向にありますが、中学校は横ばいで推移しています。

【小中学校】児童生徒数及び学級数の推移

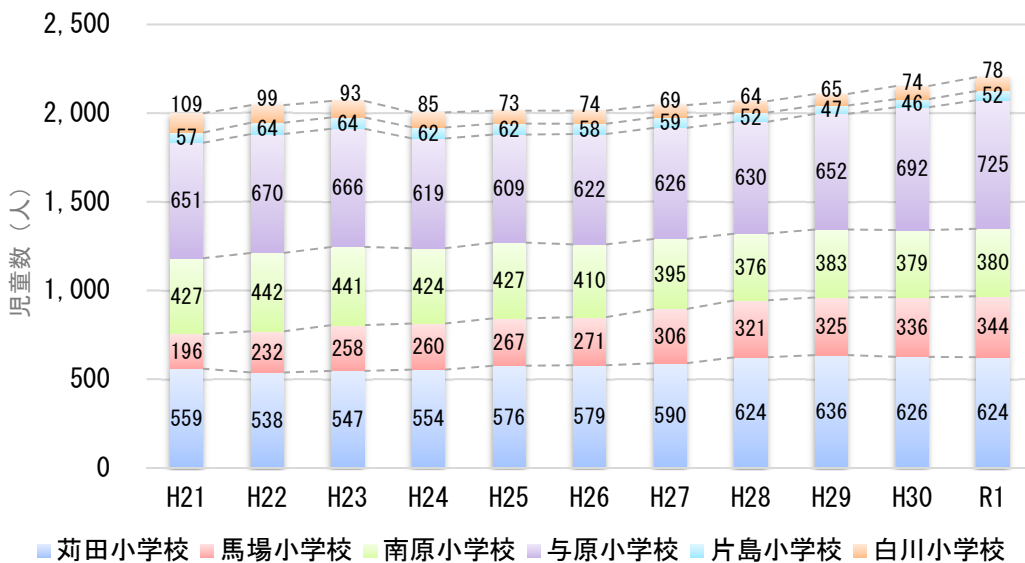


資料：H7～H17は国勢調査データ

2) 小学校別の児童数の推移

近年、本町における小学校の児童数は微増している程度であり、一部の学校では減少がみられます。また、各年で与原小学校の児童数が最も多く、次いで苅田小学校が多くなっており、2校で全体の過半数を占めています。

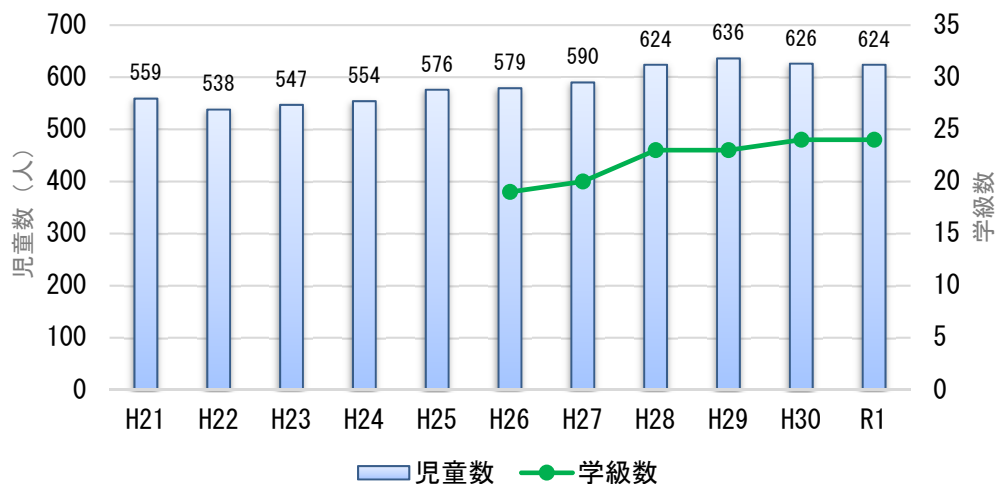
【小学校】学校別 児童数の推移



① 苧田小学校

近年、苧田小学校の児童数は近年微増していたものの、平成 28 年（2016 年）以降は概ね横ばいで推移しています。同様に、学級数も平成 28 年（2016 年）までは増加傾向にあるものの、それ以降は概ね横ばいとなっています。

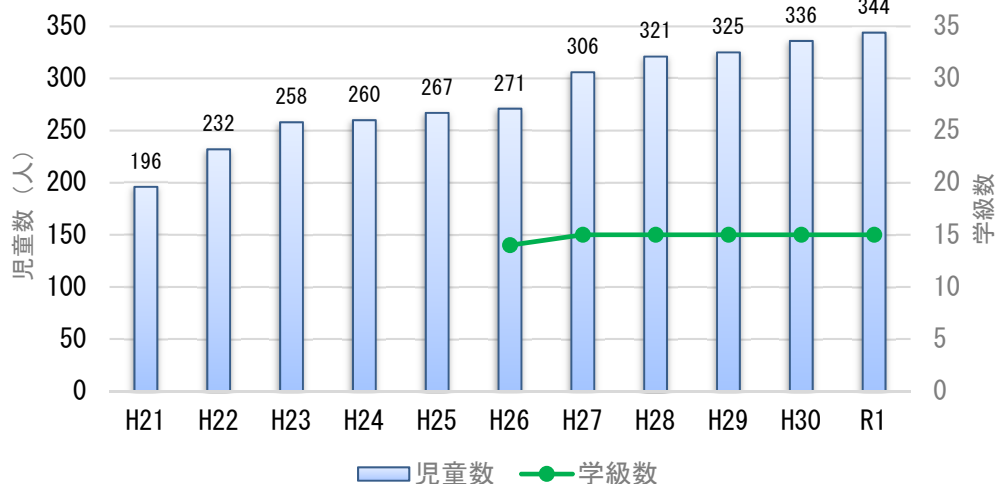
【苧田小学校】児童数・学級数の推移



② 馬場小学校

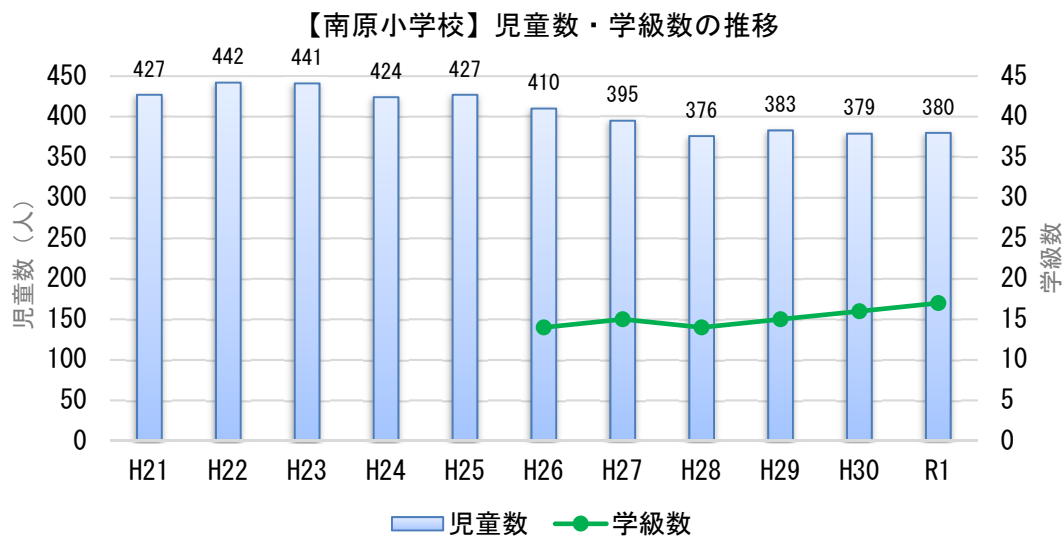
馬場小学校の児童数は、平成 21 年（2009 年）以降増加を続けており、平成 21 年（2009 年）から令和元年（2019 年）の 10 年間で 148 人増となっています。一方、学級数は、平成 26 年以降概ね横ばいとなっています。

【馬場小学校】児童数・学級数の推移



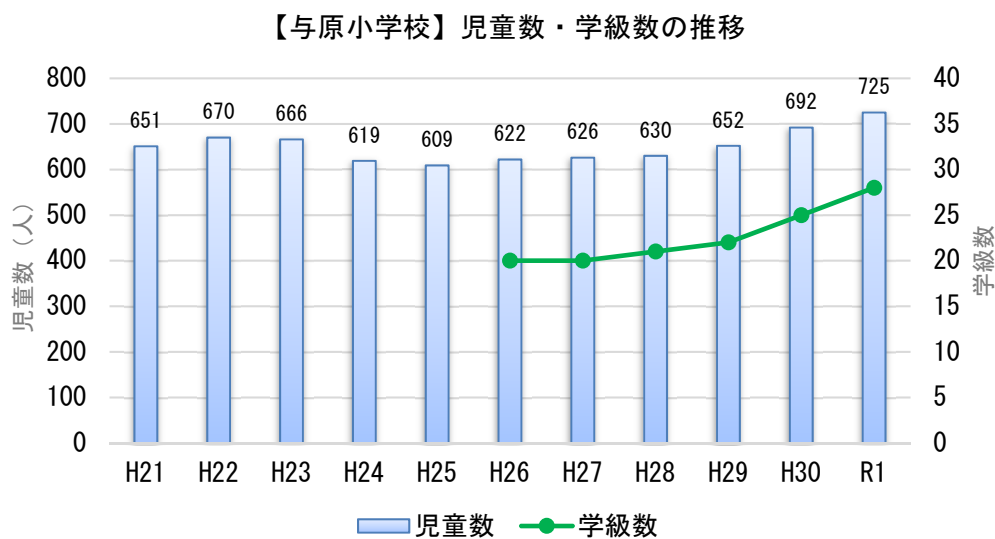
③南原小学校

近年、南原小学校の児童数は減少傾向でしたが、平成28年（2016年）以降は概ね横ばいで推移しています。一方、学級数はわずかに増加傾向にあります。



④与原小学校

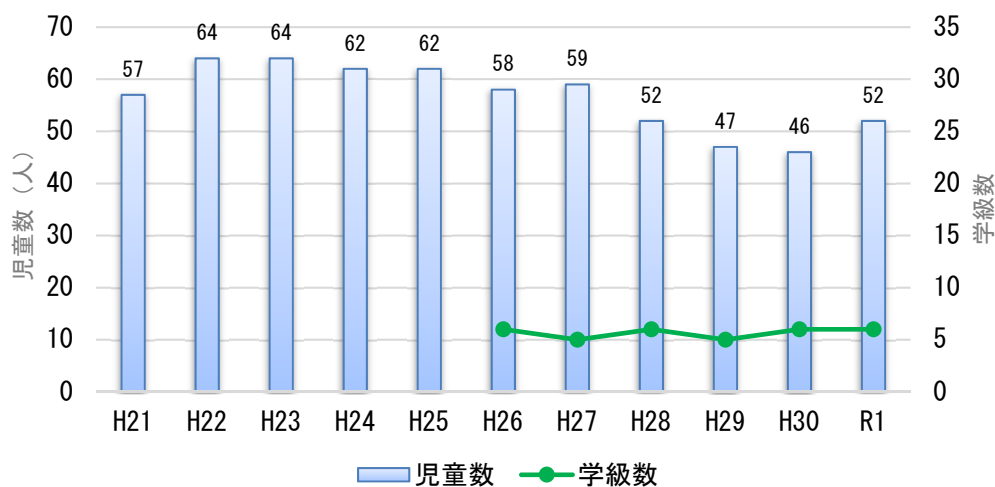
近年、与原小学校の児童数及び学級数は、ともに増加傾向にあります。



⑤片島小学校

近年、片島小学校の児童数は減少傾向にあったものの、令和元年（2019年）には前年比で6人増となっています。一方、学級数は概ね横ばいとなっています。

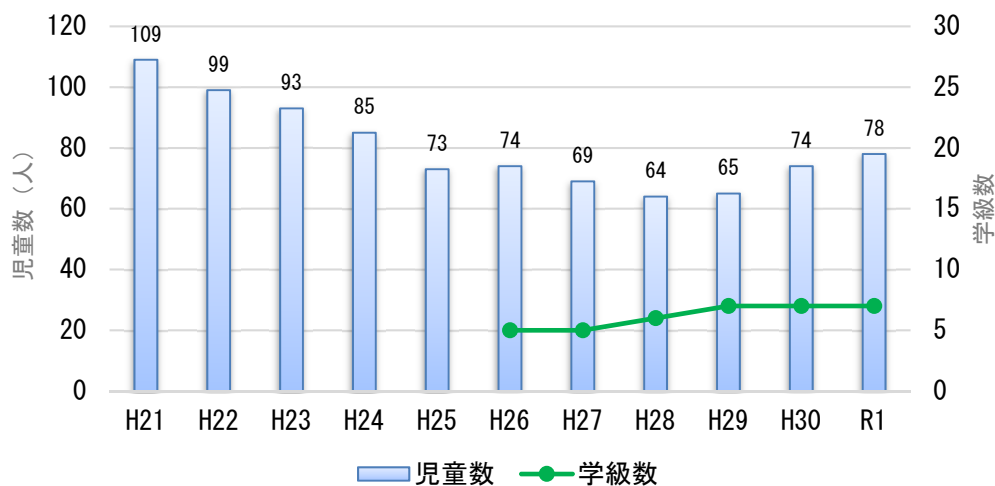
【片島小学校】児童数・学級数の推移



⑥白川小学校

近年、白川小学校の児童数は減少傾向にあったものの、平成28年（2016年）以降わずかに増加傾向に転じています。一方、学級数には大きな変動はありません。

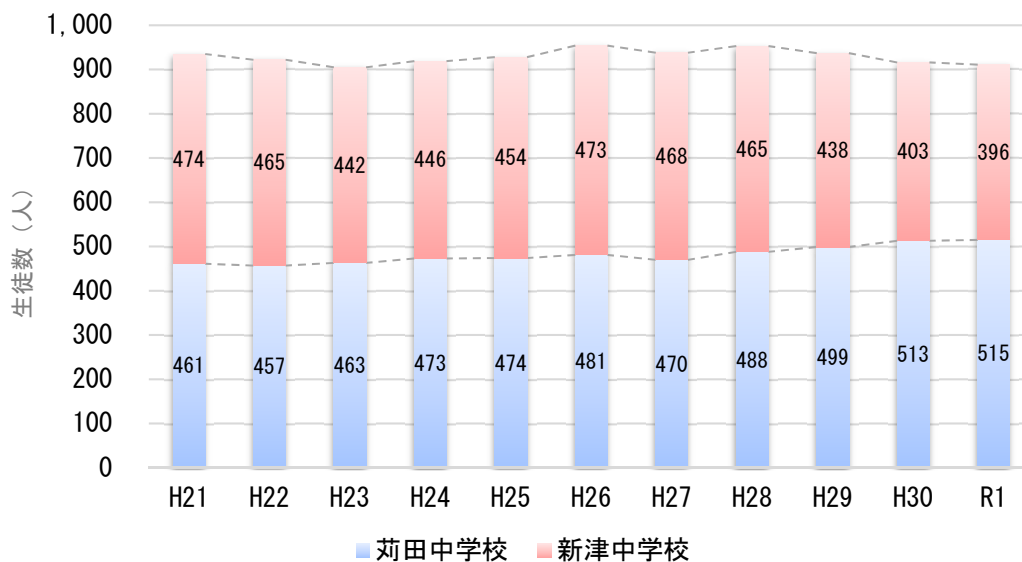
【白川小学校】児童数・学級数の推移



3) 中学校別の生徒数の推移

近年、本町の中学校の生徒数は微減しています。平成21年(2009年)は、苅田中学校よりも新津中学校の生徒数が多かったものの、平成23年(2011年)以降は苅田中学校が新津中学校を上回っています。

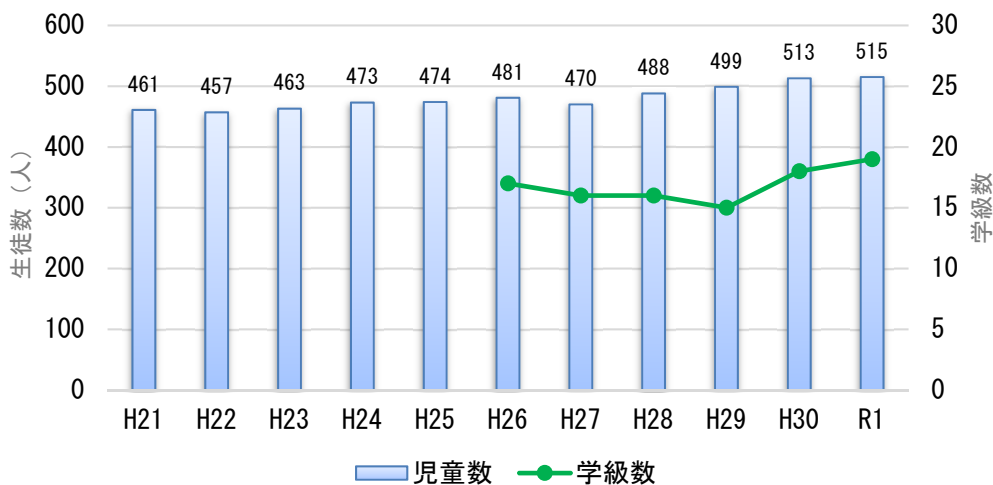
【中学校】学校別 生徒数の推移



① 苅田中学校

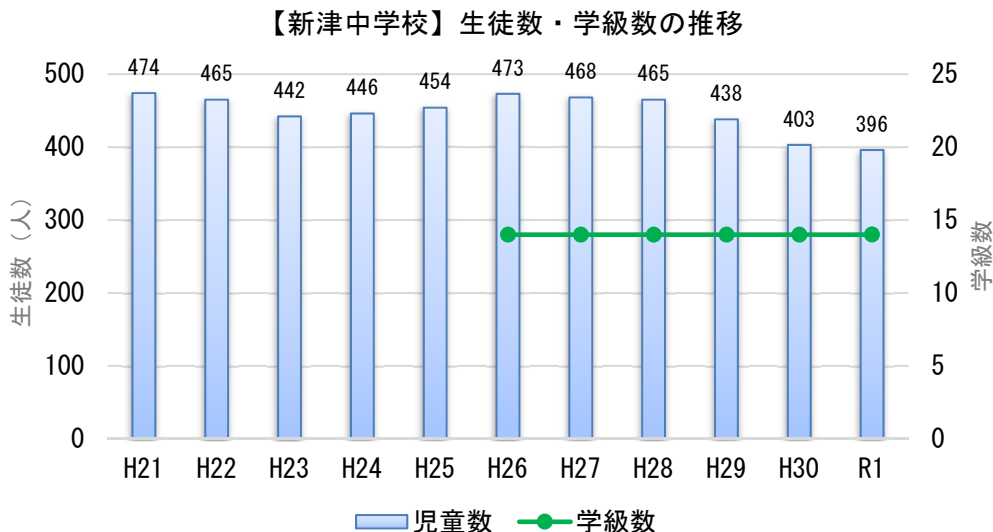
近年、苅田中学校の生徒数はおおむね横ばいで推移していましたが、平成27年(2015年)以降わずかに増加傾向にあります。一方、学級数は、平成29年(2017年)に減少から増加傾向に転じています。

【苅田中学校】生徒数・学級数の推移



② 新津中学校

近年、新津中学校の生徒数は減少傾向にありましたが、平成30年（2018年）以降は概ね横ばいで推移しています。一方、学級数は、平成26年（2014年）以降変動していません。

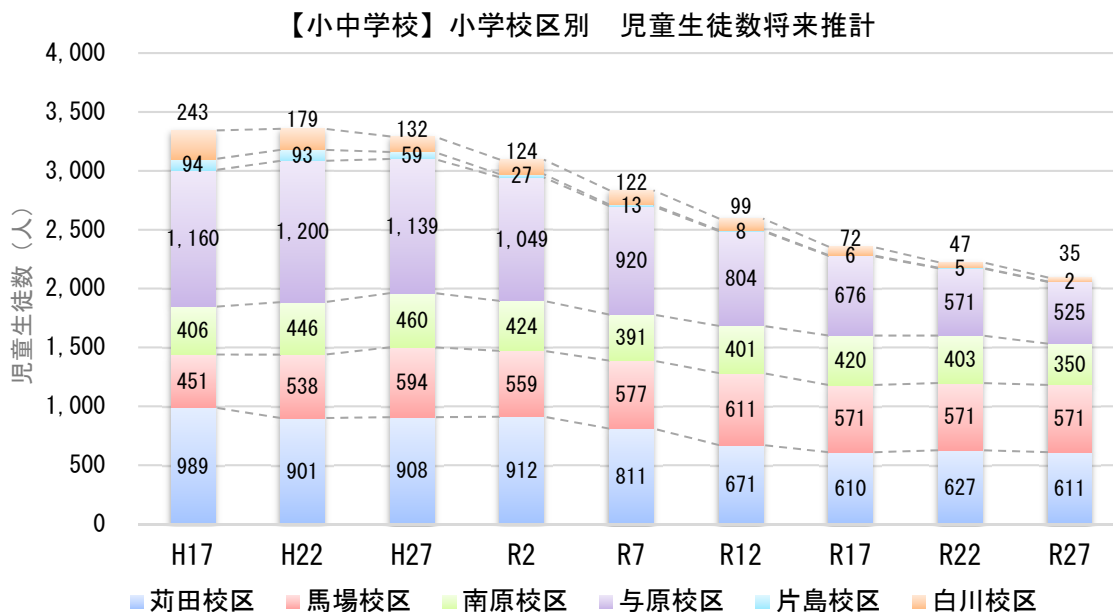


4) 児童生徒数の将来推計（小学校区別）

国土技術政策総合研究所が公開している「将来人口・世帯予測ツール」を用いて、各小学校区の5歳から14歳の人口を推計しました。推計の結果、町全体の小学校の児童生徒数は、令和2年（2020年）をピークとして減少していくことが予測されています。

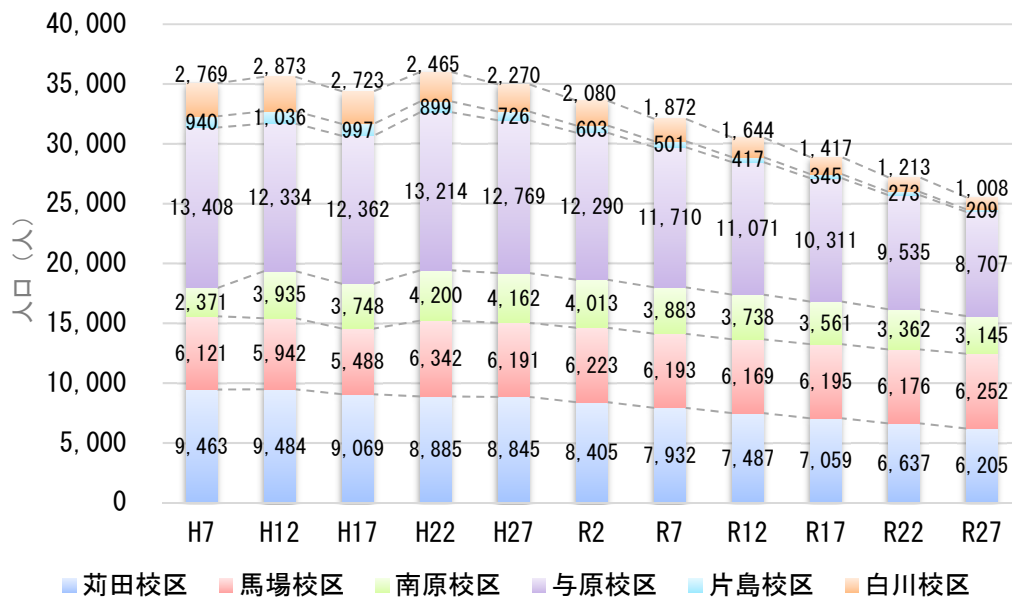
特に、現在児童生徒数が最も多い与原校区における令和27年（2045年）の児童生徒数は、平成27年（2015年）比での減少率が非常に大きくなっています。

また、白川校区及び片島校区の児童生徒数は、令和12年（2030年）には、それぞれ100人、10人未満になることが予測されています。



※国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」を用いて推計
 ※H7～H27は国勢調査データ

【参考】小学校区別 将来人口推計



※国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」を用いて推計
 ※H7～H27は国勢調査データ

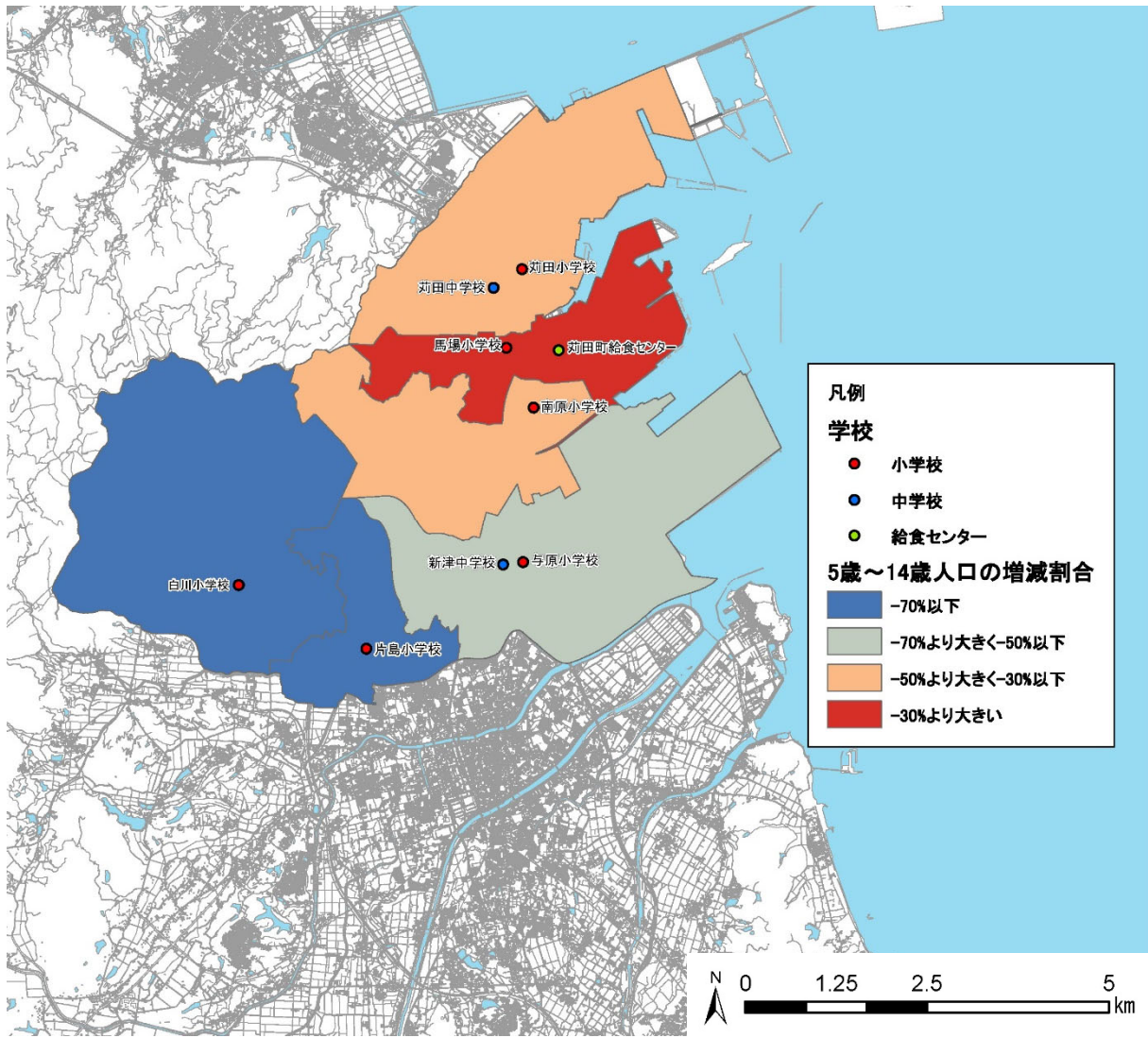


図 2-1 平成 27 年～令和 27 年における小学校区別の 5 歳から 14 歳人口の増減割合

2 学校施設の老朽化状況の把握

(1) 老朽化状況の把握

老朽化状況は、構造躯体の健全性及び躯体以外の劣化状況を把握の上、評価します。構造躯体の健全性は、耐震診断時のデータを基に長寿命化の可否の判定に活用します。また、躯体以外の劣化状況は、現地調査により、各部の劣化度の評価を行い、基本的な方針・整備水準・個別施設計画に活用します。

(2) 構造躯体の健全性の把握

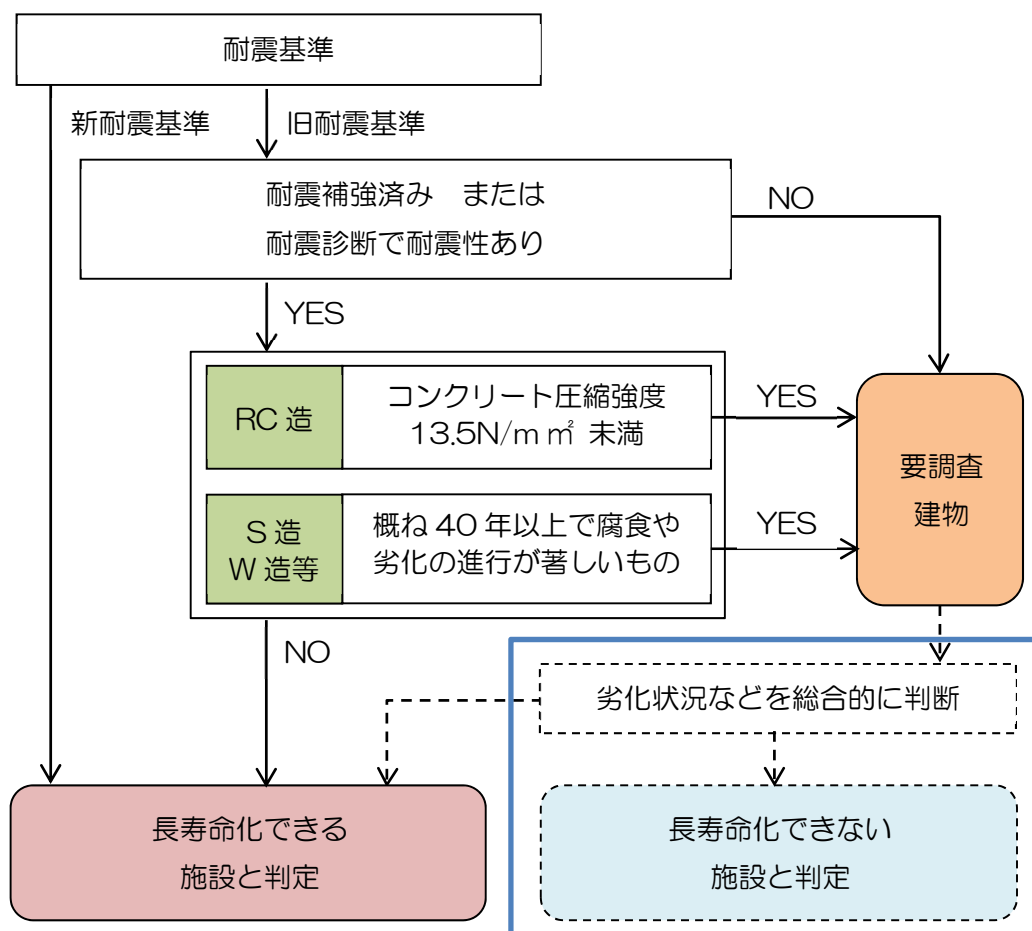
1) 構造躯体の健全性の把握

構造躯体の健全性では、既の実施済みの耐震診断結果を基に、「改築」と「長寿命化」、「要調査」の区分を明らかにし、簡易的に長寿命化に適さない可能性のある建築物を選別します。

2) 調査方法

調査にあたっては、延床面積 200 m²以上の主要建物を対象とし、既の実施済みの耐震診断結果から、コンクリートの圧縮強度のデータを用いて、次の基準により、長寿命化できるかどうかを評価します。

■構造躯体の健全性の把握フロー



※躯体以外の健全性を考慮して判断

3) 構造躯体の健全性の評価結果

学校種別	長寿命化できる施設				要調査建物		
	新耐震基準			旧耐震基準			
	RC	S	W	RC	RC	S	W
				Co 圧縮強度 13.5N/m ² を超える	Co 圧縮強度 13.5N/m ² 以下 もしくは 要調査	概ね 40年 以上	概ね 40年 以上
小学校	11	2	0	13	0	0	0
中学校	6	1	0	6	0	1	0
給食センター	0	1	0	0	0	0	0
計	17	4	0	20	0	1	0
総計	41				1		

(3) 躯体以外の健全性の把握

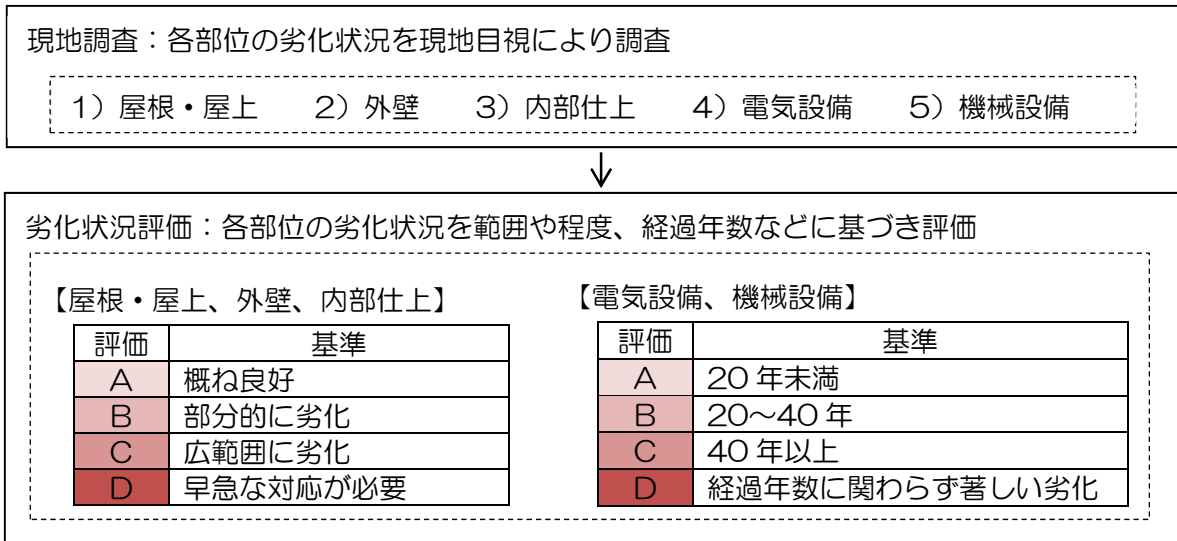
1) 躯体以外の健全性の把握

劣化部位の修繕コストや改修等の優先順位付けを今後の維持・更新コストの算出に反映させるため、躯体以外の劣化状況を把握します。

2) 評価方法

評価にあたっては、劣化状況を現地目視により把握し、以下の評価項目に基づき評価します。

■躯体以外の健全性の把握フロー



3) 調査方法

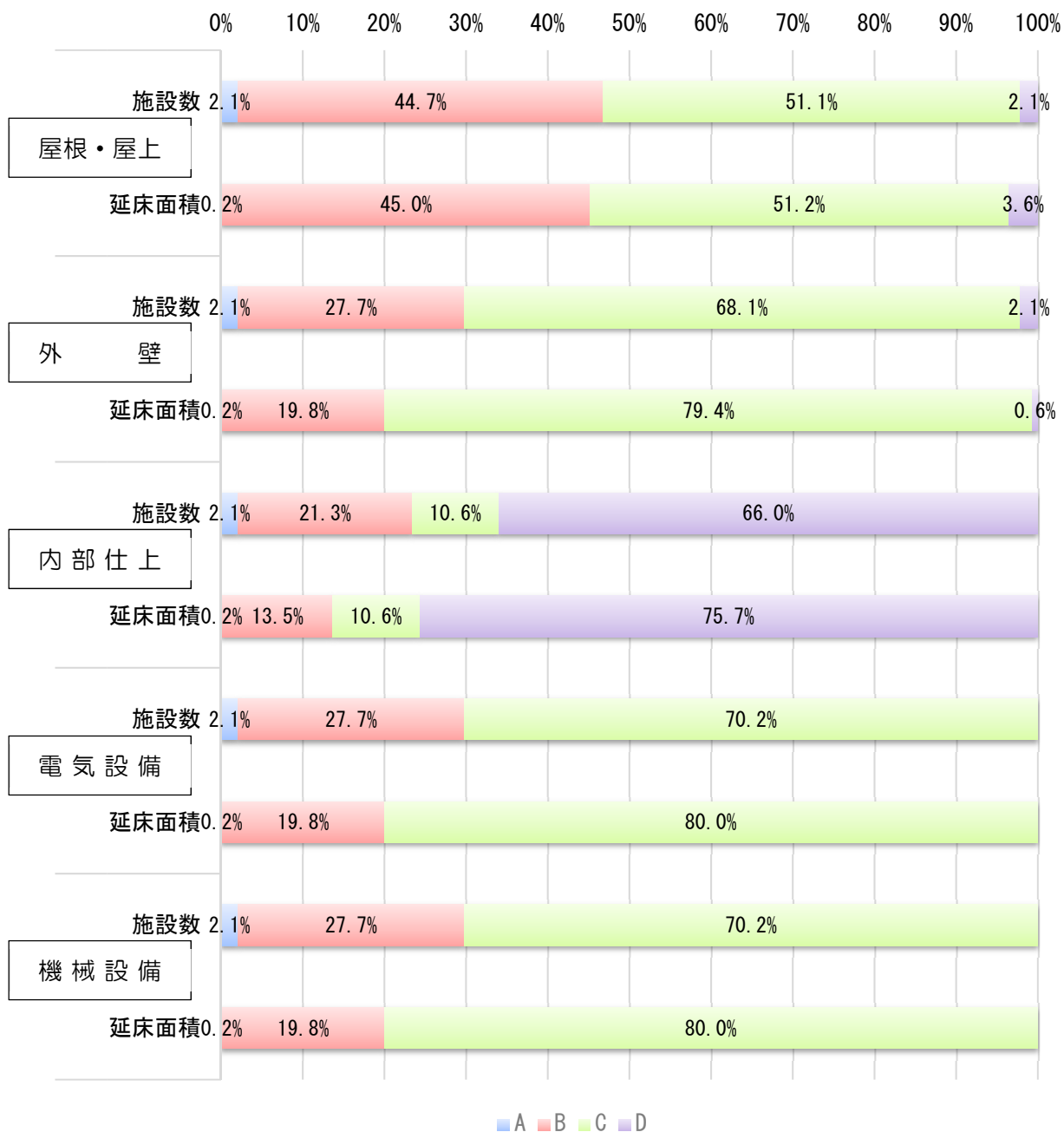
以下の点検項目に基づき、各部位の劣化状況を現地目視により調査します。

部位	評価項目
屋根・屋上	<ul style="list-style-type: none"> ○最上階の天井において、降雨時やその翌日の雨漏りがないか。または、雨漏りが原因と思われるシミやカビがないか。 ○防水面において、膨れ・剥がれ・破れ・穴開きなどがいないか。 ○金属屋根においては、錆・損傷・腐食などがいないか。
外壁	<ul style="list-style-type: none"> ○外壁において、コンクリートが剥落し、鉄筋が露出している箇所はないか。 ○外壁の室内側において、雨漏りと思われるシミ垂れや塗装の剥がれがないか。また、降雨時や翌日に床面に水溜りが出来てないか。 ○外装材の亀裂、浮き、剥離、ひび割れ及び破損などがいないか。 ○建具枠、蝶番などの不詳、変形、ぐらつきなどがいないか。 ○窓枠と外壁との隙間に施されているシーリング材に効果、切れ、剥がれなどがいないか。
内部仕上、電気設備、機械設備	<ul style="list-style-type: none"> ○基本は経過年数により4段階で評価を行うが、以下の点検項目を加味し、総合的に評価する。 ○内部においては、床・壁・天井のコンクリートの亀裂やボード類の浮きや損傷などがいないか。 ○天井ボードの落下や床シートの剥がれなどにより安全性が損なわれているところがないか。 ○設備機器においては、機器や架台に錆・損傷・腐食などがいないか。 ○設備機器に漏水・漏油などがいないか。 ○給水設備においては、使用水に赤水や異臭がないか。 ○機器から異音はしていないか。 ○保守点検や消防の査察などで是正措置等の指摘がないか。

4) 躯体以外の健全性の評価結果分析

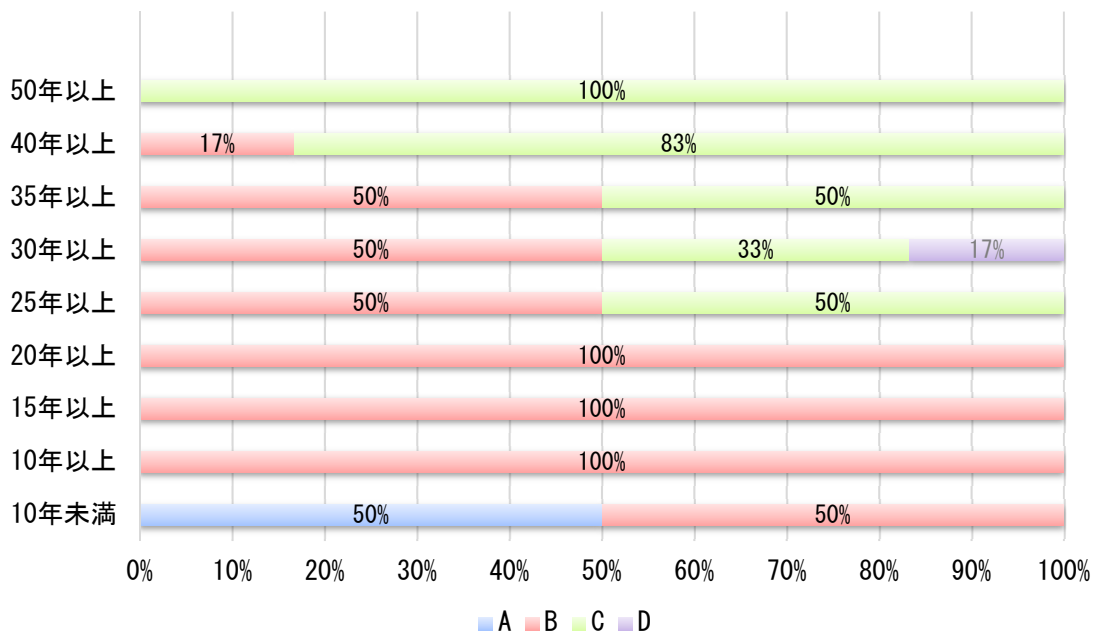
①学校施設全体

学校施設全体の健全度調査結果を見ると、健全度Cの判定が多くなっています。内部仕上げは、最も劣化が進行しており、健全度Dの施設が66%となっています。



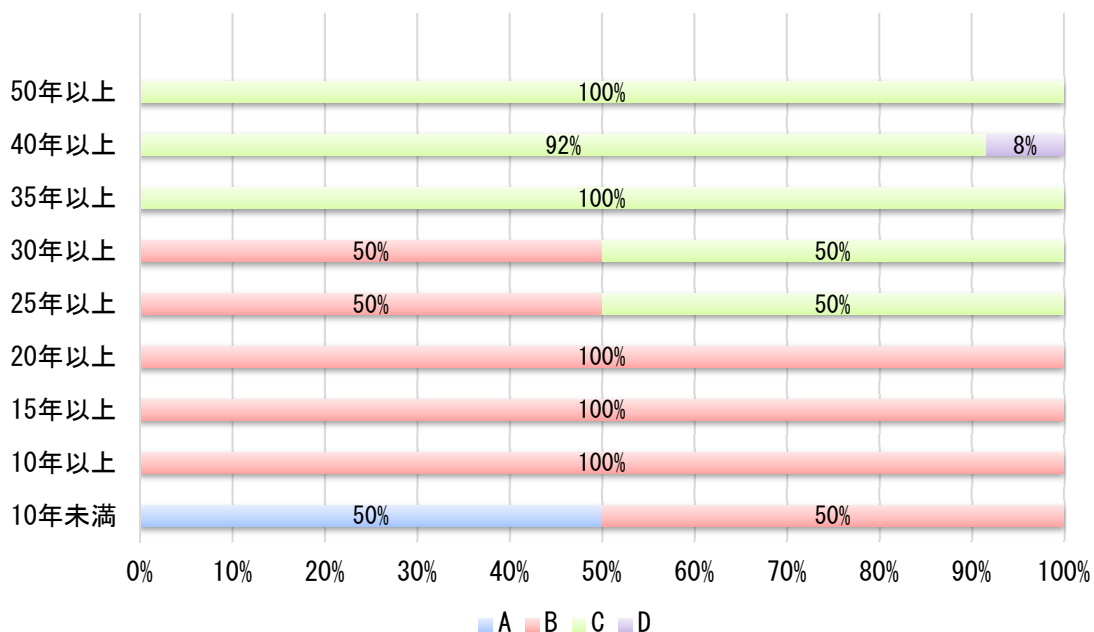
【屋根・屋上】

屋根・屋上を見ると、25年以上から健全度がCとなっている建物が多くなっており、35年以上で半数、40年以上で約8割、50年以上で100%となっています。



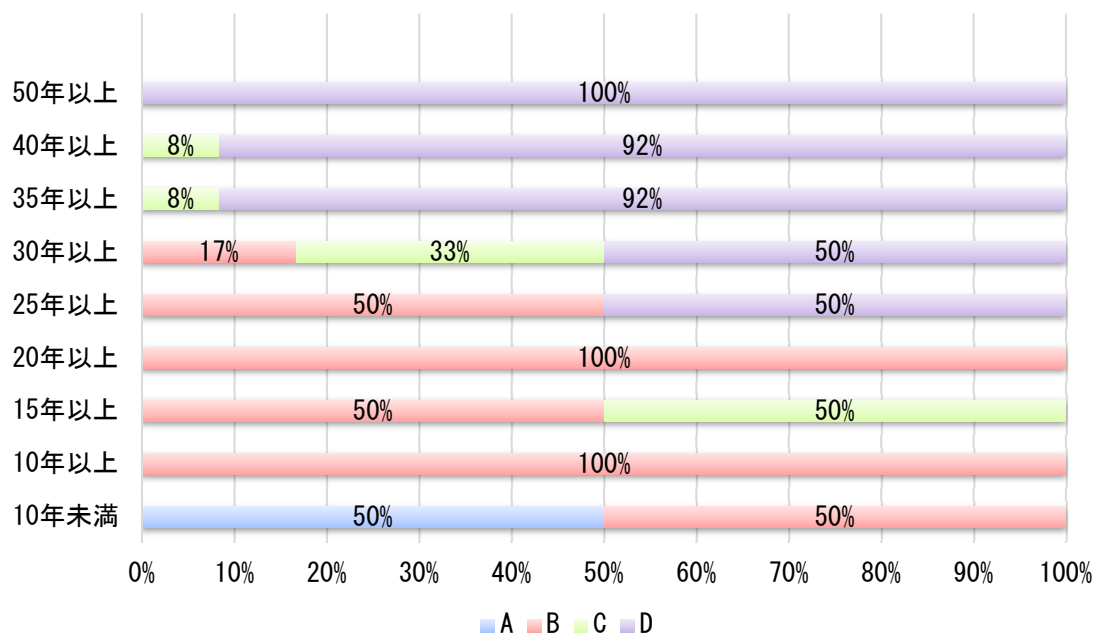
【外壁】

外壁を見ると、25年以上から健全度がCとなっている建物が多くなっており、半数以上となっています。



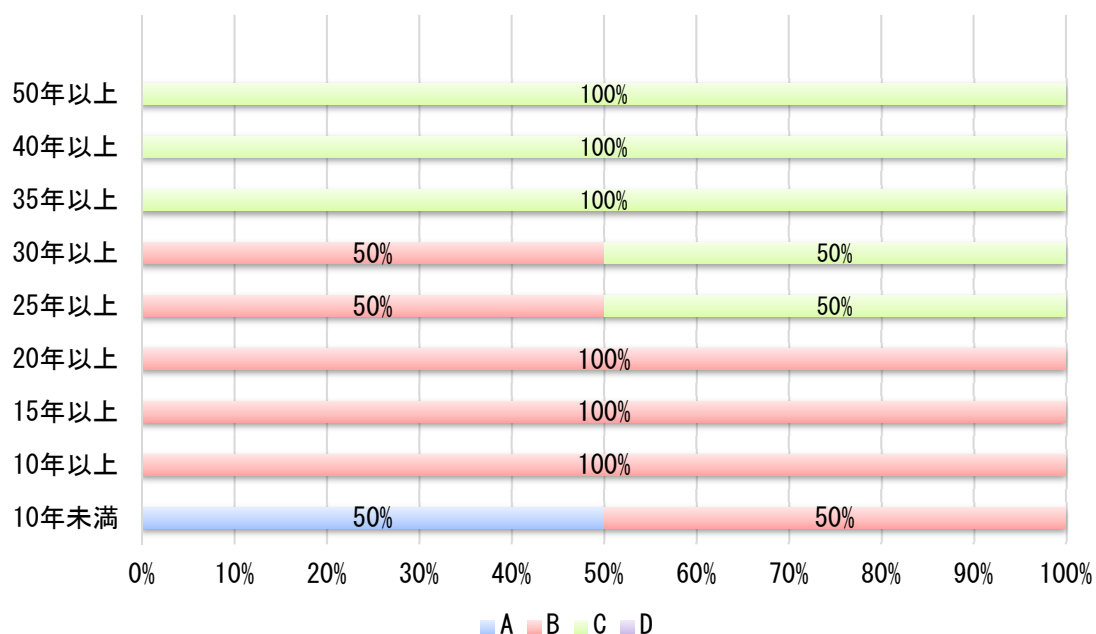
【内部仕上】

内部仕上げを見ると、25年以上から健全度がDとなっている建物が多くあり、35年以上の建物は9割がD判定となっており、内部仕上げの改修を図る必要があります。



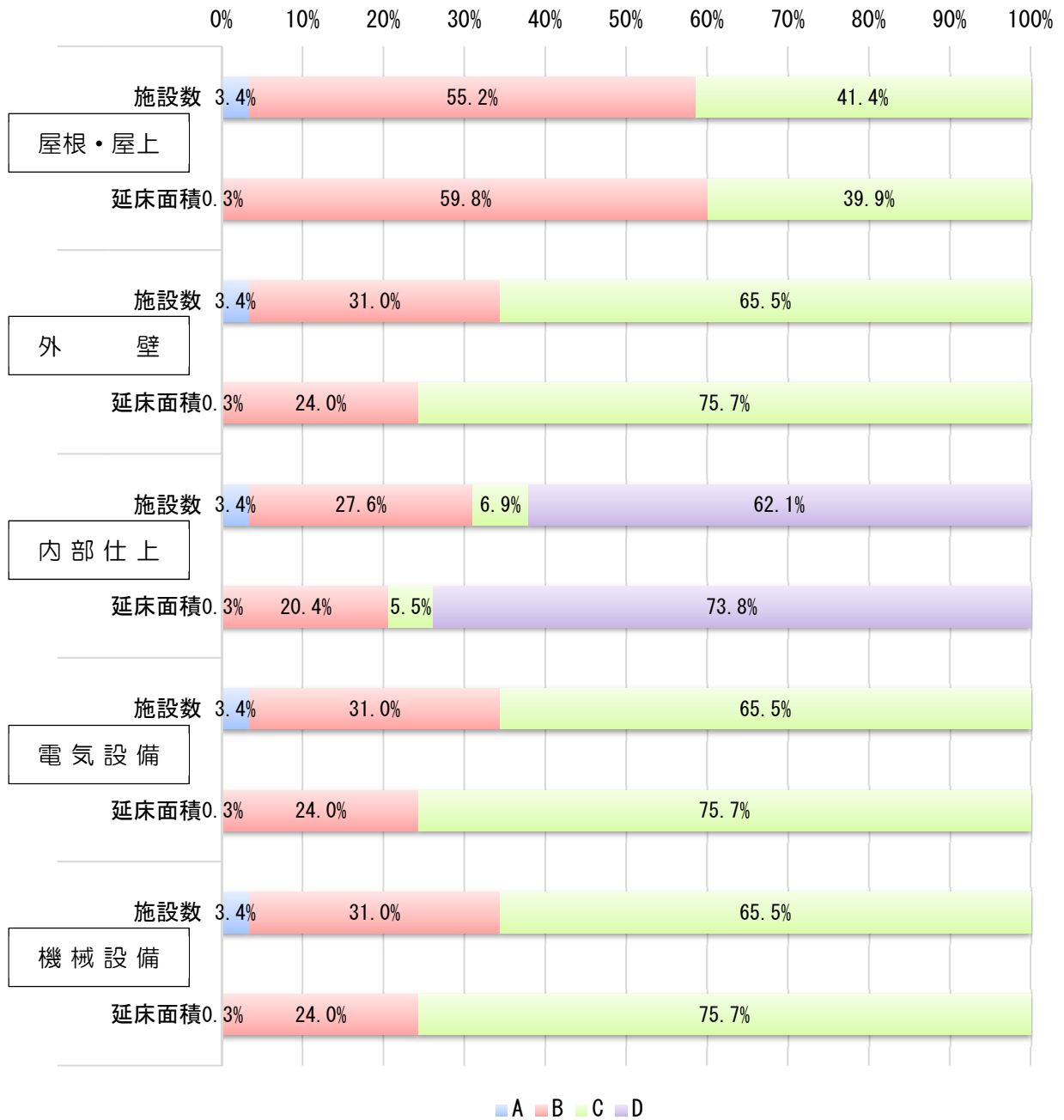
【電気・機械設備】

電気設備・機械設備は、25年以上から健全度がCとなっている建物が多くなっており、半数以上となっています。



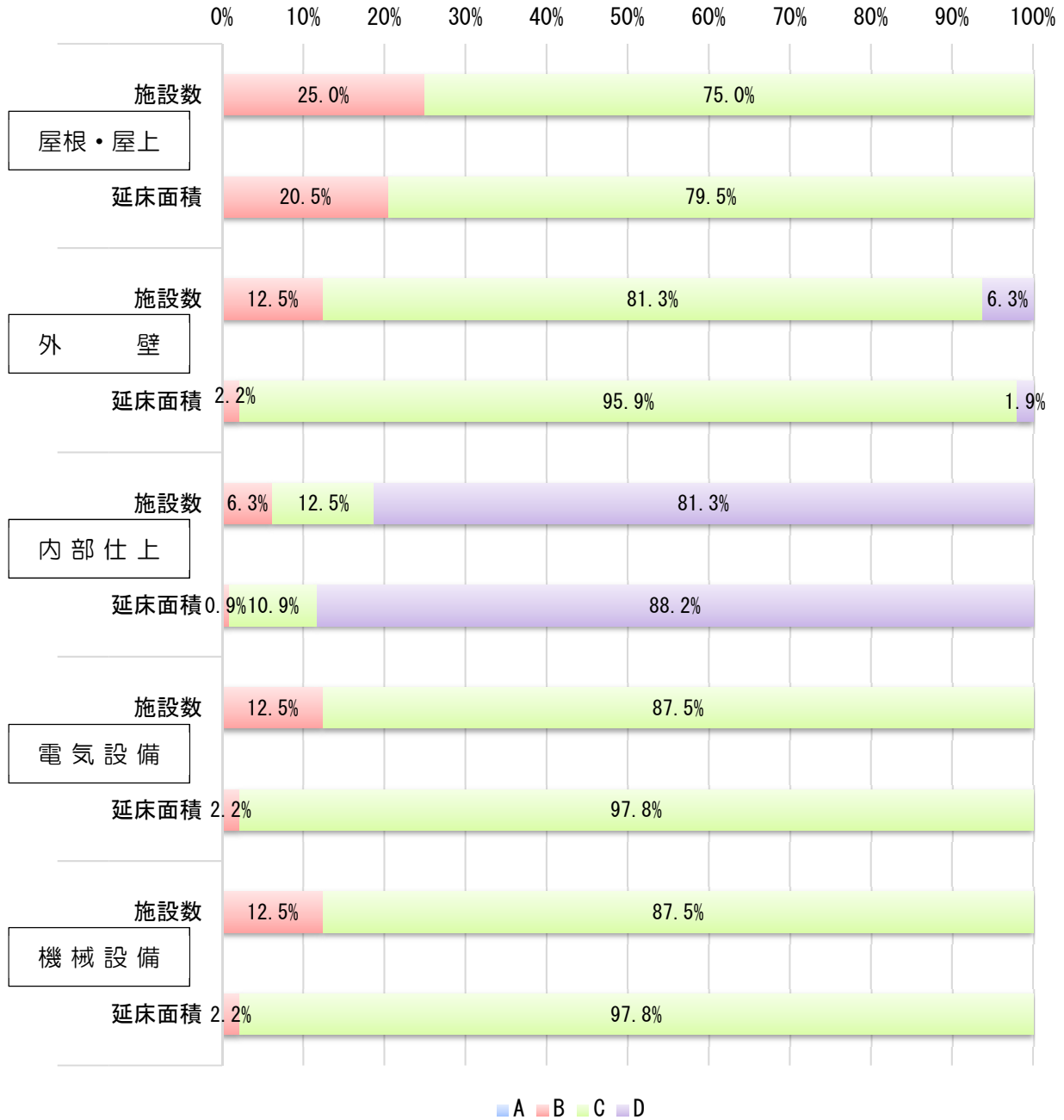
②小学校

小学校は、内部仕上げが最も劣化が進行しており、健全度がC、D判定の建物が7割近くとなっています。また、外壁や電気設備、機械設備の劣化も進行しており、6割以上の建物がC判定となっています。



③中学校

中学校は、内部仕上げが最も劣化が進行しており、健全度がC、D判定の建物が7割近くとなっています。また、電気設備、機械設備の劣化も進行しており、8割以上の建物がC判定となっています。また、外壁についても劣化が進行しています。



④学校給食共同調理場

給食センターは、屋根・屋上及び内部仕上げの劣化が見られますが、外壁、電気設備、機械設備については概ね良好です。



(4) 学校施設に求められる機能の把握

1) 学校施設の機能性の把握

各学校へのヒアリング調査（アンケート）を行い、学校生活を行う上で不足している、又は改善が必要な機能について把握します。

2) 調査結果（概要）

【建物の安全性】

- ・ 外壁の剥離、亀裂
- ・ プールサイドの地盤沈下によるシートの剥離
- ・ 屋上フェンスの劣化による倒壊等の危険
- ・ 天窓のひび割れ（一部ガラス落下）
- ・ 渡り廊下の手すりの腐食

【教職員の職場環境】

- ・ 牛乳配達時における配膳室外シャッターの機能改善及び教職員の作業省力化
- ・ 職員室、校長室等における床、手洗い場等の不具合
- ・ 職員室、校長室、駐車スペース、職員用下駄箱の拡大・拡充
- ・ インターフォンの設置

【学校での生活環境】

- ・ 校舎、体育館における雨漏り
- ・ 排水設備の劣化、腐食、悪臭等
- ・ 教室、廊下等の扉や窓枠のサッシ・ゴムパッキン等の劣化
- ・ 教室、廊下等の内壁、床等の劣化、亀裂等
- ・ 教室、特別教室における設備の欠損、劣化等
- ・ 水道メーターの鉄製扉の腐食による落下の危険
- ・ トイレにおける悪臭、扉の劣化
- ・ 正門扉の滑車、レールの摩耗
- ・ ベランダの手すり接続部の亀裂
- ・ プール内施設の腐食、劣化等
- ・ 木製設備（棚、靴箱等）の劣化
- ・ ランドセル棚の拡大、拡充
- ・ OA 機器（テレビ、プロジェクタ、スクリーン等）の充実
- ・ 授業や活動に必要な教室（音楽室、図工室、児童会室等）の配備

【バリアフリー対応】

- ・ 身障者用トイレの老朽化
- ・ 和式便器の洋式化

【省エネ化等の環境への適応性】

- ・ 照明のLED化等の省エネ化への改善

※本計画作成に係る調査として、施設管理者から回答を受けたものの概要となります。

第3章 学校施設のあり方に関する目標設定

1 学校施設の目指すべき姿の実現に向けた課題整理

(1) 学校施設の目指すべき姿

「学校施設整備基本構想の在り方について」（平成 25 年 3 月、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）等を踏まえ、本町の学校施設に求められる機能や性能に関する観点から、目指すべき姿を以下に示します。

安全性
地震や津波・洪水等に強い安心・安全な学校 <ul style="list-style-type: none">・耐震性能の向上や老朽化対策など災害に強い安全・安心な施設・事故や犯罪から子どもたちの安全を守る施設・空間整備・ソーシャルディスタンスの確保など感染症対策に配慮した学習環境づくり
快適性
子どもたちの健全な成長に資する快適な学習環境 <ul style="list-style-type: none">・温熱や明るさ、衛生面など学習環境を快適にする施設 誰もが利用しやすいバリアフリーに配慮した環境 <ul style="list-style-type: none">・段差の解消やエレベーターの設置など誰もが利用しやすい環境 教職員が働きやすい環境 <ul style="list-style-type: none">・管理諸室の充実など教職員同士が連携をとりながら活動しやすく機能的な施設
学習活動への適応性
自発的な学習への興味や関心を創出する環境 <ul style="list-style-type: none">・子どもたちの学習意欲を高める学習環境の整備や教材・資料の充実 児童生徒数の変動に対応可能な効率的かつ効果的な施設整備 <ul style="list-style-type: none">・児童生徒数の変動で生じる余裕教室等の柔軟な利活用が可能な施設整備・施設の維持管理の効率化を可能とする施設規模の最適化の検討 学習形態の変化に適応した教育施設の充実 <ul style="list-style-type: none">・観察や実験を行うための環境の充実した施設・調べ学習など様々な学習への活用により、学習効果を高める ICT 環境の充実した施設・自発的な学習や読書活動、発表や討論などの活動ができる施設・災害時等学校施設が機能しない場合においても教育・学習を継続可能にするリモート学習環境の整備
環境への適応性
環境にやさしい学校施設 <ul style="list-style-type: none">・省エネ化など環境に配慮した整備やこれらを活用した環境学習を享受する施設
地域の核となる拠点化
多様な学習や交流を生み出す地域コミュニティの核となる施設 <ul style="list-style-type: none">・スポーツ・レクリエーションをはじめ、地域住民の生涯学習の場などとして有効活用できる施設 自然災害から地域を守る安心・安全な学校施設 <ul style="list-style-type: none">・災害発生時に地域の避難所などの機能・設備を備えた施設

(2) 学校施設の課題

学校施設に係る現状の整理や老朽化状況の把握を基に、本町の学校施設の目指すべき姿の実現に向けた課題を、以下のとおり整理します。

安全性
<ul style="list-style-type: none">○本町の学校施設は、30年以上経過した建物が84%（そのうち、築40年以上が36%）であり、今後、一斉に更新時期を迎えることが予想されることから、建物の現状を踏まえ、長寿命化及び平準化を図ることが求められます。○本町の学校施設は、全ての項目において、C評価の建物が多くなっており、安全性を確保するための早急な対応が求められています。○特に、内部仕上については66%がD評価と、全体的に老朽化が進行しており、質の高い学習環境の確保のための対応が求められています。○沿岸部付近では、高潮浸水想定区域に含まれている学校があり、今後の災害への対応が求められています。
快適性
<ul style="list-style-type: none">○特別教室等へのエアコンの設置による温熱環境の改善や照明設備の改善、トイレの洋式化など学校施設における生活を快適に行うための環境の改善が求められています。○出入口付近等での段差の解消やスロープの設置、エレベーターの設置など誰もが利用しやすい環境への改善が求められています。○管理諸室の改善・充実や教職員の作業効率化に資する機能充実など教職員の働きやすい環境への改善が求められています。○水道管内部の腐食によるカビ臭の発生が見られる等、衛生環境の改善が求められています。
学習活動への適応性
<ul style="list-style-type: none">○近年の情報化に伴う、ICT環境の充実した施設整備が求められています。○学習台を大きくするなど充実した観察や実験を行うための環境の充実した施設整備が求められています。
環境への適応性
<ul style="list-style-type: none">○照明のLED化など環境に配慮した省エネ環境の整備が求められています。
地域の核となる拠点化
<ul style="list-style-type: none">○地域の方々と学校が連携しやすい施設整備が求められています。○安全・安心な学校の整備とともに、災害発生時に地域の避難所などの機能を備えた災害時の核となる学校施設が求められています。

2 学校施設整備の基本的な方針

(1) 長寿命化対策の基本方針

苅田町公共施設等総合管理計画では、管理に関する基本方針として、小学校・中学校については「適正な学習環境を維持するため、今後、学校施設ごとに長寿命化計画を策定した上で、校舎等の長寿命化対策とともに多様な学習活動や情報化等を踏まえた教育環境の質的向上を計画的に進めます。体育館やグラウンドについて計画的な維持管理を行い、地域に開かれた施設として、引き続き有効活用を図っていきます。児童・生徒数の変動によって余裕教室等が発生する場合は、適正な教育環境の維持を前提とした上で、地域の実情に応じ、有効活用を検討していきます。使用限界に至った校舎等の建替えにあたっては、児童・生徒数の状況等を踏まえた上で、施設規模の最適化を検討し、維持管理の効率化を図っていきます」と示されています。また、給食センターについては「安全・安心な給食サービスを持続的に提供していくため、施設や設備の老朽化状況も踏まえながら、適正な維持管理を行っていきます。」と示されています。

これを踏まえ、第3章の「1 学校施設の目指すべき姿」を実現するためには、財政状況やその他の公共施設の整備等を考慮した上で、実際の利用に即した整備・改修等を行っていく必要があります。また、目指すべき姿の実現後も安定した教育環境を提供するためには、整備後の更新や維持管理を考慮する必要があります。

以上のことから、学校施設の更新や維持管理に係るコストの縮減等を含め、本町の学校施設等個別施設計画の基本方針を以下に示します。

安心・安全で利用性に優れる建物の整備

児童生徒や教職員が安心して学校生活を送ることができるよう、建物の安全性確保や、快適性・使いやすさの向上、学習形態の変化に応じた環境整備を図ります。

計画的かつ実効的な長寿命化の取組推進

建物の機能や性能を向上させる長寿命化改修を計画的に実施し、適切な維持管理を行いながら、学校施設の更新時期を遅らせる長寿命化に取り組みます。

「予防保全」型への管理方法転換の推進

これまで行われてきた、施設に不具合が発生した際に保全を行う「事後保全」型の施設管理から、定期的な点検を行い、損傷が軽微な早期段階で修繕を行う「予防保全」型の施設管理への転換を図ります。

効率的かつ効果的な活用の取組

施設の必要な機能、設備の把握に努め、効率的かつ効果的に利用できるよう整備を進めます。また、民間企業の有する資金やノウハウを活用した施設整備の手法（PPP/PFI）の導入について検討を進めます。

施設の集約化や学校の統廃合による総量抑制

適切な集団教育の場としての学校機能が十分に発揮されるよう、少人数教育等を可能とする一定の学校規模の維持に努めていく一方で、児童生徒数の減少等に応じた統廃合を図り、施設数・施設面積の総量抑制に取り組みます。

(2) 規模・配置等の基本的な方針

本町の児童生徒数は現在増加傾向にあるものの、国土技術政策総合研究所が公開している「将来人口・世帯予測ツール」を用いた推計によると、令和2年（2020年）頃をピークとして減少に転じることが予測されます。また、将来的には、与原校区における減少率が非常に大きく、白川校区、片島校区では学校の維持が困難なほど児童生徒数が減少するなど、各学校で減少率やその傾向が異なるため、それを踏まえ、町全体で学校施設の規模や配置に関する方針を整理する必要があります。

本町にある6つの小学校、2つの中学校の規模は様々ですが、地理的には、街中の荻田駅周辺に比較的集中しているほかは、町北部に分散して分布しており、いずれも地域の活動拠点や防災関連機能など各地域で重要な役割を果たしています。

学校の規模や配置については、基本的には、文部科学省が規定する適正な学級数（12学級以上18学級以下）や適正な通学距離（小学校：4km以内、中学校：6km以内）に準ずるものとしませんが、当面は現時点で適合しないものについても既存施設の機能を継続させる方針とします。

ただし、今後の児童生徒数の推移や各地域における役割等を踏まえ、学校施設の更新時期等も鑑みながら、小中一貫制度や学校の統廃合等の再編を検討していきます。

(3) 改修等の基本的な方針

1) 長寿命化の方針

長寿命化とは、施設をなるべく長く使い続けるため、必要な整備を適切に行うことです。

本計画では「長寿命化改修」を適切なタイミングで実施することにより、持続可能な財政運営を進めながら学校施設等の長寿命化を図っていきます。

学校施設の長寿命化を図ることで、長く良好な状態で教育環境を提供することができるだけでなく、今後発生する改築コストを平準化し、ライフサイクルコストの縮減も実現することができます。

また、長寿命化改修だけでなく、児童生徒等の安全性を確保し、学校施設をできる限り長く使うためには、適切な維持管理を行っていくことが重要です。そのためには、老朽化による耐力低下・劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕を行う「事後保全」ではなく、損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施することで、機能・性能の保持・回復を図る「予防保全」を行うことが重要です。今後は予防保全を実施していくうえで、適切な周期で修繕等を実施するとともに定期的な施設点検の実施サイクルの構築を進めます。

2) 目標使用年数の設定

今後は、鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の建物については、基本的に築後45年が経過する頃に長寿命化改修を実施するよう計画します。なお、本町の建物の約半数は、既に40年以上経過しているため、鉄筋コンクリート等の状況を確認しながら、築後50年程度が経過する前に長寿命化改修を実施し、築後80年程度まで使用できるよう長寿命化を図ります。

屋内運動場等の鉄骨造の建物については、実際は柱脚、仕口の状況を把握し、長寿命化の可能性を検討する必要がありますが、現時点では鉄筋コンクリート造の建物と同様に築後80年程度までの長寿命化が可能であると想定します。木造等は小規模な建物のため、築後50年程度で建替えることとします。

構 造	長寿命化を図った場合の目標使用年数
鉄筋コンクリート造 (RC) 鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC)	80 年
鉄骨造 (S)	80 年
木造 (W)、その他 (CB など)	50 年

【参考】

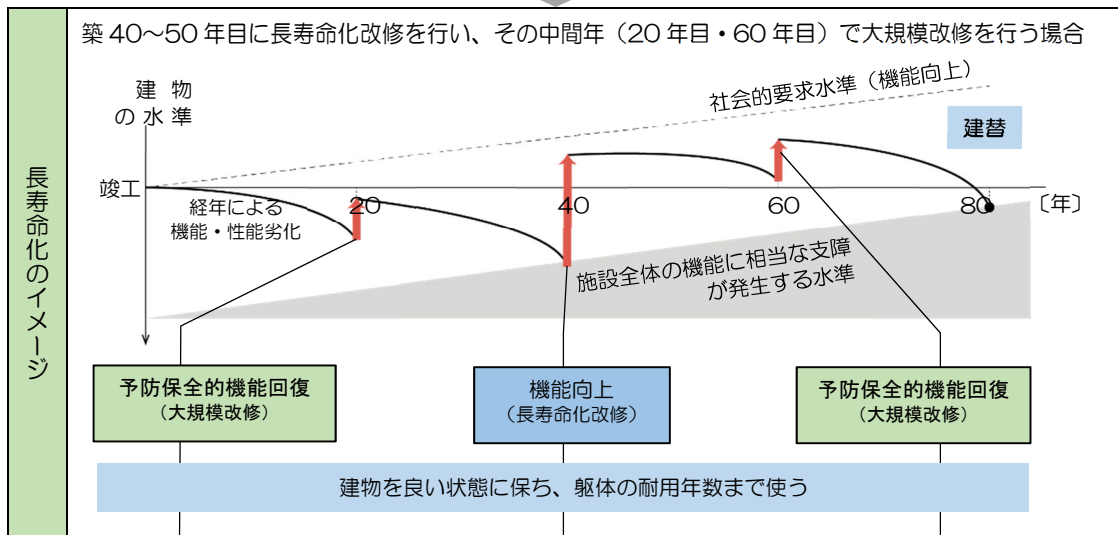
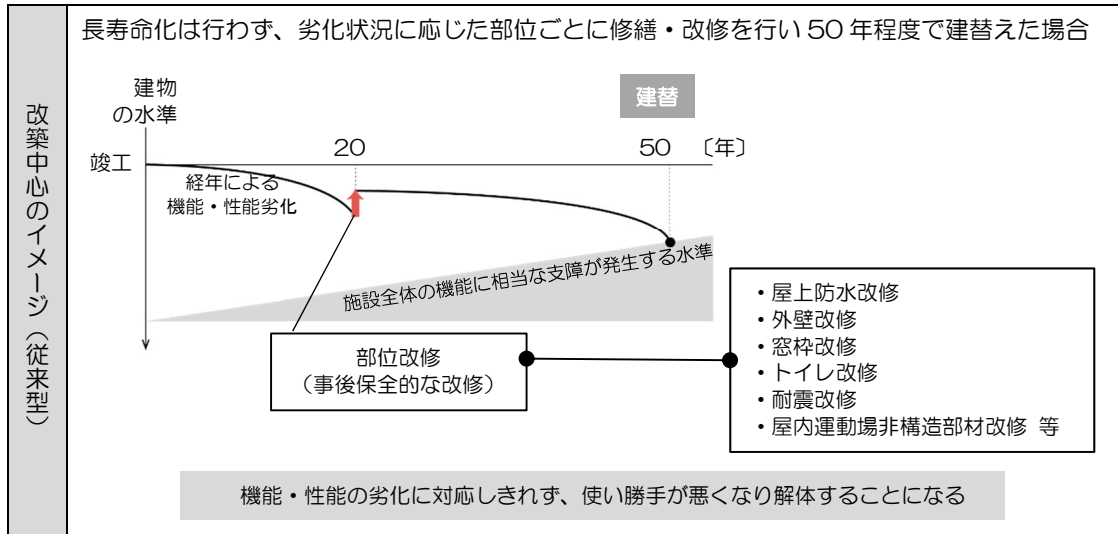
減価償却資産の耐用年数等に関する省令において、鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は47年となっていますが、これは税務上減価償却費を算定するためのものであり、物理的な耐用年数はこれより長くなります。

文部科学省が公表している「学校施設の長寿命化計画の手引」、「学校施設の長寿命化改修の手引」では、社団法人日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考に、次のように記載されており、これらを参考として目標使用年数を設定しています。

- 適切なタイミング（概ね築後45年程度まで）で長寿命化改修を行うことで改修後30年以上、物理的な耐用年数を延ばすことができます。
- 適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70年～80年程度、さらに技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能となります。
- このタイミングを過ぎても、鉄筋コンクリートの劣化状況等により、必ずしもすぐに長寿命化改修ができなくなるわけではありません。

3) 改修周期の設定

従来型の改築中心から、長寿命化を中心とした施設改修を目指します。下図に示すように改修周期を設定します。



築20年目 大規模改修
経年劣化による損耗、機能低下に対する機能回復工事
<主な工事内容> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修 ・外壁改修 ・開口部改修 ・内部改修 ・電気設備改修 ・給排水衛生設備改修 ・空調機器更新 等

築40~50年目 長寿命化改修
経年劣化に対する機能回復工事と、社会的要求に対応するための機能向上工事
<主な工事内容> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修 (断熱化) ・外壁改修 ・コンクリート中性化対策 ・開口部改修 ・内部改修 (床・壁・天井) ・受変電設備改修 ・照明設備改修 ・通信・防災設備改修 ・給排水衛生設備改修 ・空調機器更新 ・空調配管改修 ・多様な学習形態へ対応 等

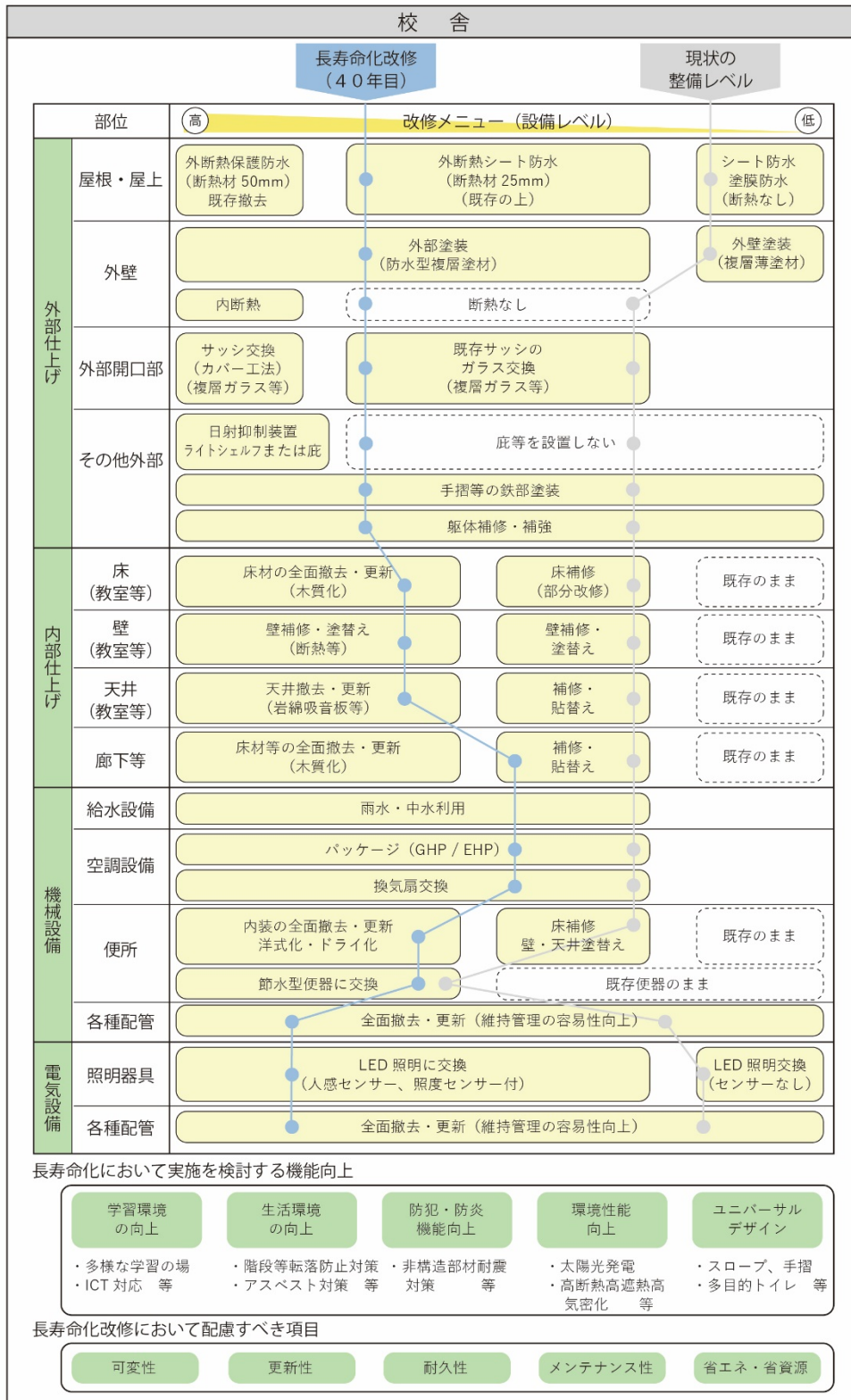
築60年目 大規模改修
経年劣化による損耗、機能低下に対する機能回復工事
<主な工事内容> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修 ・外壁改修 ・開口部改修 ・内部改修 ・電気設備改修 ・給排水衛生設備改修 ・空調機器更新 等

3 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準

(1) 改修等の整備水準

1) 校舎

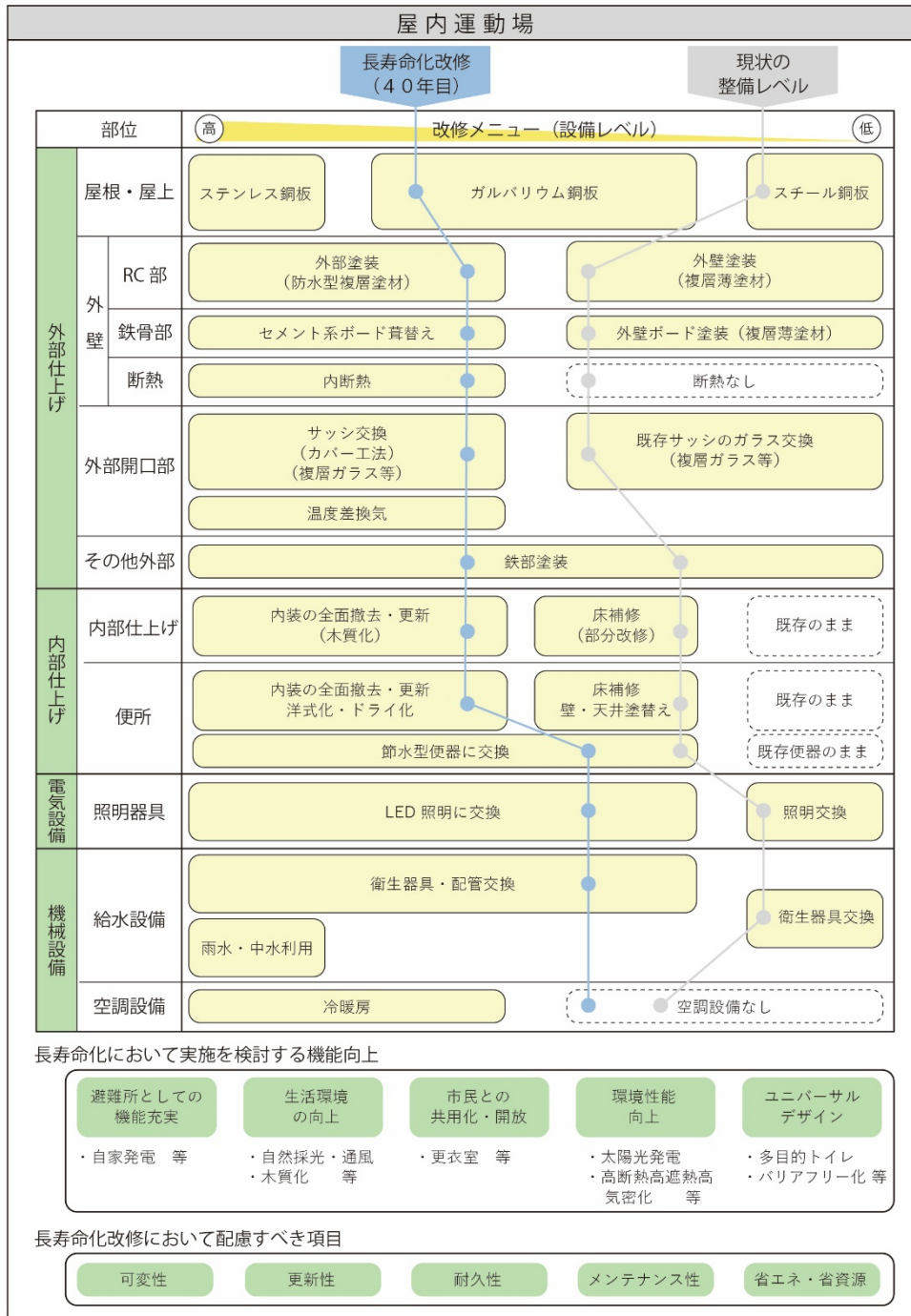
長寿命化において配慮すべき性能に対して、各部の整備レベルを設定し、コストと関連付けて最適な仕様を設定します。そうすることで、将来の社会的要求水準の高まりへの対応、建物の整備レベルの統一を図ります。



※文部科学省「学校施設の長寿命化に係る解説書」参考

2) 屋内運動場

体育館の屋根、外壁の改修は、既存の仕上げや劣化の状況を踏まえ、葺き替えを選択します。利用面からは、災害時の避難所としての機能や、地域開放・町民との共用化等を考慮した整備が求められます。



※文部科学省「学校施設の長寿命化に係る解説書」参考

(2) 維持管理の項目、手法等

長寿命化改修を計画的に実施し、施設を長期間にわたって有効に活用するためには、施設の劣化状況を定期的に把握し、劣化状況に応じて対応することが重要です。

そのため、定期的な点検や日常点検を組み合わせ、施設の劣化状況等を効率的・効果的に把握することが重要となります。

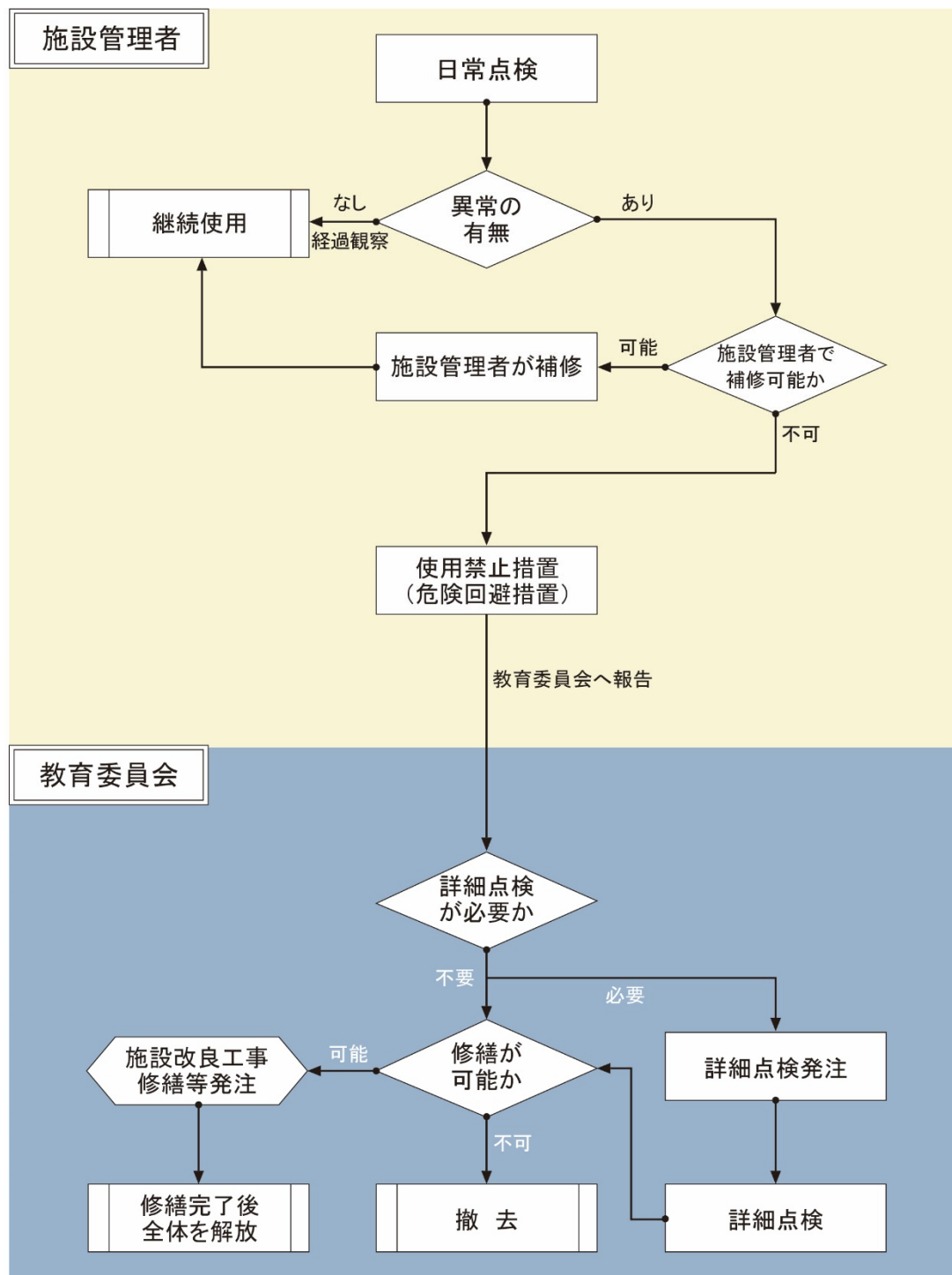
1) 点検の種類

点検には、法令によって一定期間ごとに行うことを義務付けられている法定点検と、それ以外に施設管理者等が施設の利用などを通して、異常・劣化を目視等で調査する日常点検があります。

点検	内容
法定点検	<ul style="list-style-type: none">各種法令に基づき、実施することが義務付けられている点検。消防法、電気事業法、水道法等による各設備の法定点検がある。
定期点検	<ul style="list-style-type: none">1年に一度、施設管理者による点検。苅田町公共施設点検マニュアルを用いて施設の状態を的確に把握するために実施する。
日常点検	<ul style="list-style-type: none">資格等の制限はなく日常の利用等の中で確認する点検。施設管理者等が施設の利用などを通して、事故防止等の安全管理において、緊急性が高い項目の異常・劣化を目視等で点検する。

2) 日常点検

日常点検と対応のフローを以下に示します。日常点検では、校内巡視の際に気になった異常を確認した段階で、フローを踏まえ教育委員会に報告することとします。



3) 定期点検

定期点検は、1年に一度実施します。点検は、苅田町公共施設点検マニュアル及びチェックシートを用いて、他の公共施設と同様の項目・内容で実施します。

第4章 個別施設計画の策定

1 長寿命化対象施設の選定

(1) 判定フローチャート

学校施設の長寿命化に向けて、次頁のフローチャートに基づき、各施設の整備の方向性を設定します。

まず、ステップ①で耐震基準について確認します。ステップ②では、構造躯体の健全性について確認します。具体的には、RC造でコンクリート圧縮強度が13.5N/mm²以上の施設、S造・W造で概ね40年未満の施設は、躯体が健全であるため、長寿命化可能として判断します。次にステップ②で要調査となった施設は、ステップ③で現地調査における劣化状況（健全度）などを総合的に判断し、長寿命化可能かを判定します。

面積が200㎡未満の倉庫等の小規模な建物については、予防保全型管理をするにあたってコストが多大にかかることが想定されるため、フローチャートから除外し、改築対象とします。

なお、健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価100点満点で数値化した評価指標です。部位の評価点（A～D評価）と部位のコスト配分を以下のように設定し、健全度を算出します。なお、部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、按分して設定しています。

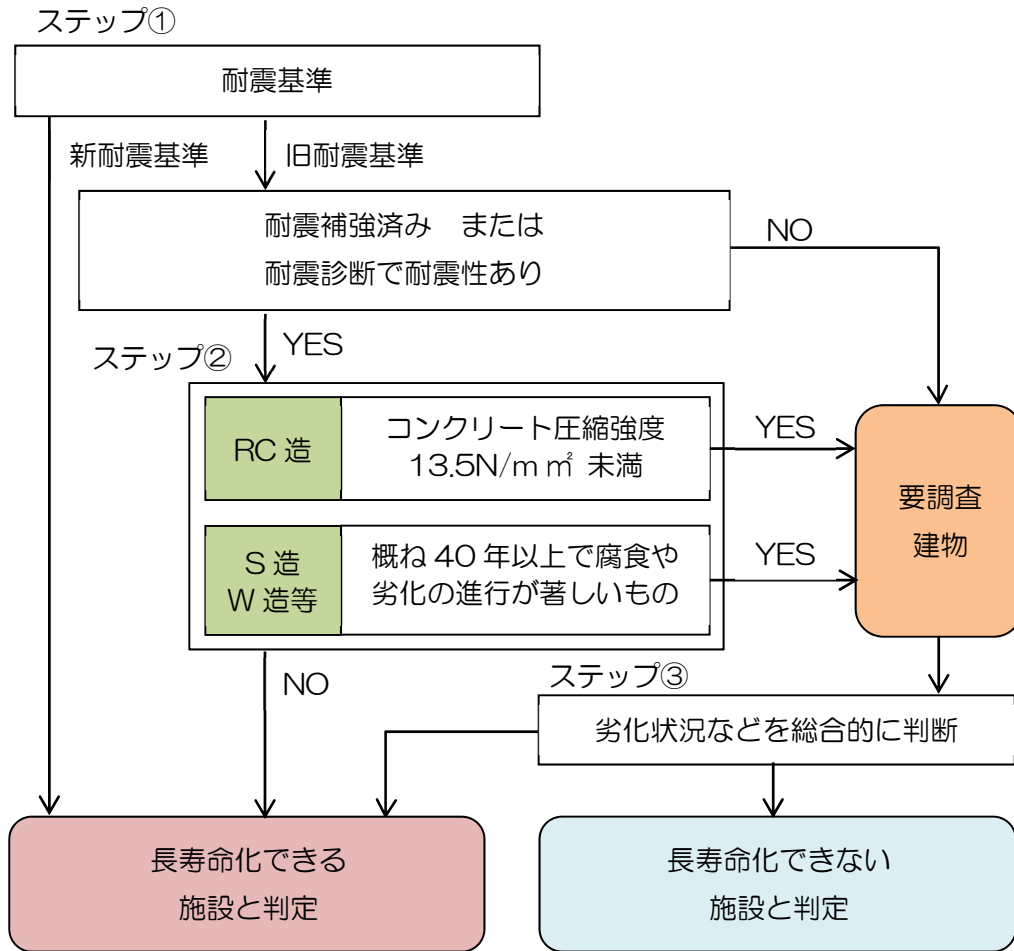
$$\text{健全度} = \text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）} \div 60$$

	劣化状況の評価基準		評価点
	建築	設備	
A評価	概ね良好	20年未満	100点
B評価	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、問題なし	20～40年	75点
C評価	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる	40年以上	40点
D評価	随所、広範囲に著しい劣化が見られ、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある	著しい劣化	10点

	コスト配分
屋根・屋上	5.1
外壁	17.2
内部仕上げ	22.4
電気設備	8.0
機械設備	7.3

※学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書 P26 を参照して記載しています。

▼判定フローチャート



(2) 判定結果

(1) で示したフローチャートで判定した結果を以下に示します。

	棟数	延床面積 (㎡)
長寿命化できる施設	42	44,650
長寿命化できない施設	0	0

2 改修等の優先順位付けの考え方

改修等を計画的に実施していくためには、各学校で優先順位を設定し、それに基づき計画的に実施することで、投資の平準化を図ることが可能となります。そこで、以下の視点で優先順位を設定します。

- 施設の老朽化が進行しているものほど、早急に対応を図る必要があるため、「老朽化状況」による改修の優先度を設定します。
- 将来のまちづくり及び教育環境を考慮し、児童生徒数の増減に応じた「将来利用状況」などを踏まえ定性的に検討を行います。

(1) 老朽化状況による改修の優先度設定

経年により進行する劣化に対し築年数が古い建物は、改修等を優先的に検討する必要があります。優先順位の公正性を確保するため、築年に劣化状況を踏まえた指標「総合劣化度」から改修の優先度を設定します。

①健全度による指標

各建物について、第4章の1で示した健全度の計算式により算出します。

②経過年数による指標

一般に、建物は経年により劣化が進行し、修繕では元の性能水準まで回復させることができません。古い建物は、常に改修等を優先的に検討する必要があるため、建築年からの経過年数を1年1ポイントとして、経過年数指標とします。

③老朽化状況による改修の優先度設定

上記①、②で算出した健全度と経過年数指標より、老朽化状況による改修の優先度を設定するために、以下の計算式で算出します。

※総合劣化度の数値が高いほど優先度が高いこととなります。

$\text{総合劣化度} = 100 - \text{健全度} + \text{経過年数指標}$

(2) その他定性的評価の考え方

整備にあたっては、老朽化状況による改修の優先度の他に、定性的な評価により優先順位を検討します。定性的な評価は、学校を取り巻く環境の変化や児童生徒数の増減等を考慮し、検討することとします。

①学校を取り巻く環境の変化による指標

学校行政の方針変更や、周辺地域における開発、基盤整備等の進行など、学校施設を取り巻く環境の変化に応じて優先度を検討します。

②児童生徒数の動向による指標

近い将来、児童生徒数が著しく減少することが見込まれ、集約化や統廃合の可能性が高い学校施設については、改修等の優先度が低いものとみなしとします。

3 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

(1) コスト算出条件

試算期間は令和2年度（2020年度）から令和41年度（2059年度）の40年間とし、現在と同面積で改築及び改修を実施するものとし、整備方針は建物ごとに判定します。更新周期等は、以下のとおりとします。

コストの算出は、文部科学省が配布している試算用のソフトを用いて実施します。

■整備方針の判定と更新周期

判定区分		更新周期の設定
長寿命化できる建物	築50年未満	<ul style="list-style-type: none"> ・築80年で改築を実施 ・築20年に大規模改修、築50年に長寿命化改修
	築50年以上	<ul style="list-style-type: none"> ・築80年で改築を実施 ・10年以内に長寿命化改修を実施
長寿命化できない建物	築50年未満	<ul style="list-style-type: none"> ・築50年で改築を実施 ・改築までは20年周期で大規模改造を実施
	築50年以上	<ul style="list-style-type: none"> ・築50年で改築を実施 ・10年以内に改築を実施
部位修繕※	D評価	・今後5年以内に部位修繕を実施
	C評価	・今後10年以内に部位修繕を実施

※10年以内に改築、長寿命化改修、大規模改造を実施する建物は除く。

■整備方針と工事費の関係

区分		工事費の考え方
改築	築50年未満	・工事費を2年に均等配分
	築50年以上	・該当コストの10分の1の金額を10年間計上
長寿命化改修	築50年未満	・工事費を2年に均等配分
	築50年以上	・該当コストの10分の1の金額を10年間計上
大規模改修・部位修繕※		・工事費を単年度で計上

※10年以内に改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は、実施しない。

■工事別単価

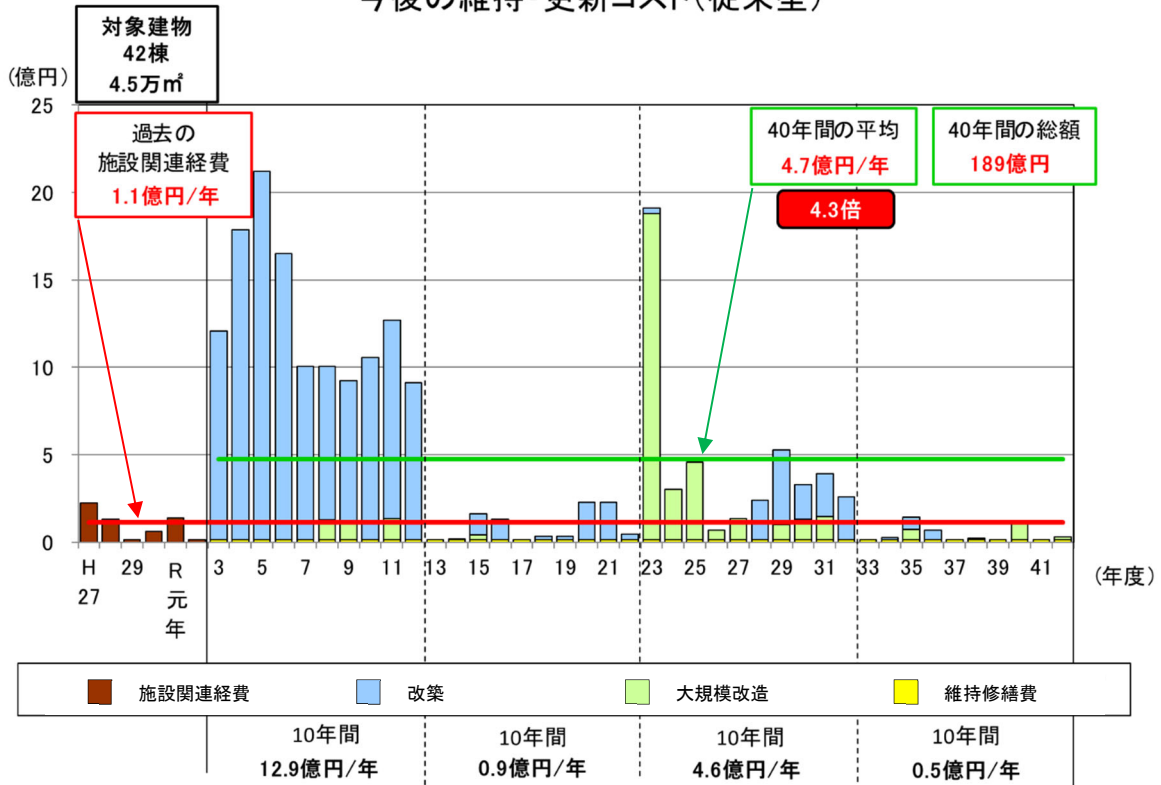
工種	単価根拠	単価（千円/㎡）
改築	「荻田町公共施設等総合管理計画」に記載	330
長寿命化改修	改築コストの60%	198
大規模改修	改築コストの20%	66

(2) 今後の維持・更新コスト

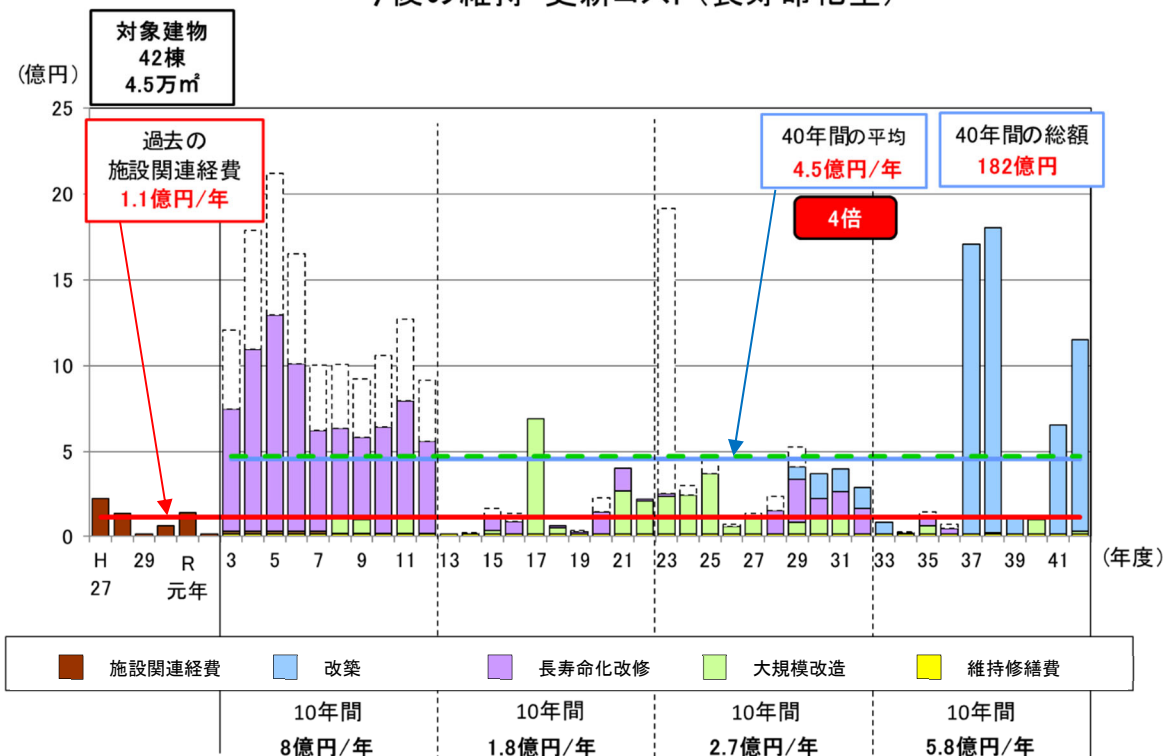
今後、従来の修繕や改修を続けた場合、今後 40 年間のコストは、総額 189 億円かかります。40 年間の平均は 4.7 億円/年となり、過去の施設関連経費と比較すると、年間約 4.3 倍のコストが必要になります。

長寿命化型に移行した場合、今後 40 年間のコストは総額 182 億円となります。40 年間の平均は 4.5 億円/年となり、過去の施設関連経費に対し年間約 4.0 倍のコストとなります。

今後の維持・更新コスト(従来型)



今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



(3) 長寿命化によるコスト削減効果の検証

今後、学校施設の管理を長寿命化型に移行した場合、維持・更新コストを40年間で7億円、1年あたり0.2億円削減することが可能となります。

従来型	長寿命化型
189 億円	182 億円
4.7 億円/年	4.5 億円/年

➔

削減効果	
40年間総額	7 億円
1年あたり	0.2 億円

(4) 今後の取組の方向性

今後、施設の長寿命化を図りながら、中長期的な維持管理コストの縮減に努めますが、その場合においても、過去5年間平均経費の4.0倍の費用が必要との試算が出ています。

このことから、学校施設の適正な配置や規模などの検討を含め、多面的な検討が必要です。

4 今後の整備改修の進め方

本町では、学校施設の長寿命化対策および整備改修を、以下の方針に基づき進めていくもの
とします。

なお、改修計画については、財政状況や劣化状況調査などに応じて変更する場合があります。

【整備改修の進め方に関する方針】

方針1 改修等の優先順位づけ結果から学校別に優先度を設定し、優先度の高い学校から
整備改修を進めます。

方針2 築年数が50年以上の学校施設を優先して長寿命化改修を行い、その他の施設は
順次長寿命化改修を進めます。

方針3 11年目以降に長寿命化改修をする学校施設は、部位修繕を進めます。

※部位修繕は、「屋上・屋根」「外壁」と「内部仕上」「電気設備」「機械設備」の組み合わせ
でそれぞれ実施します。

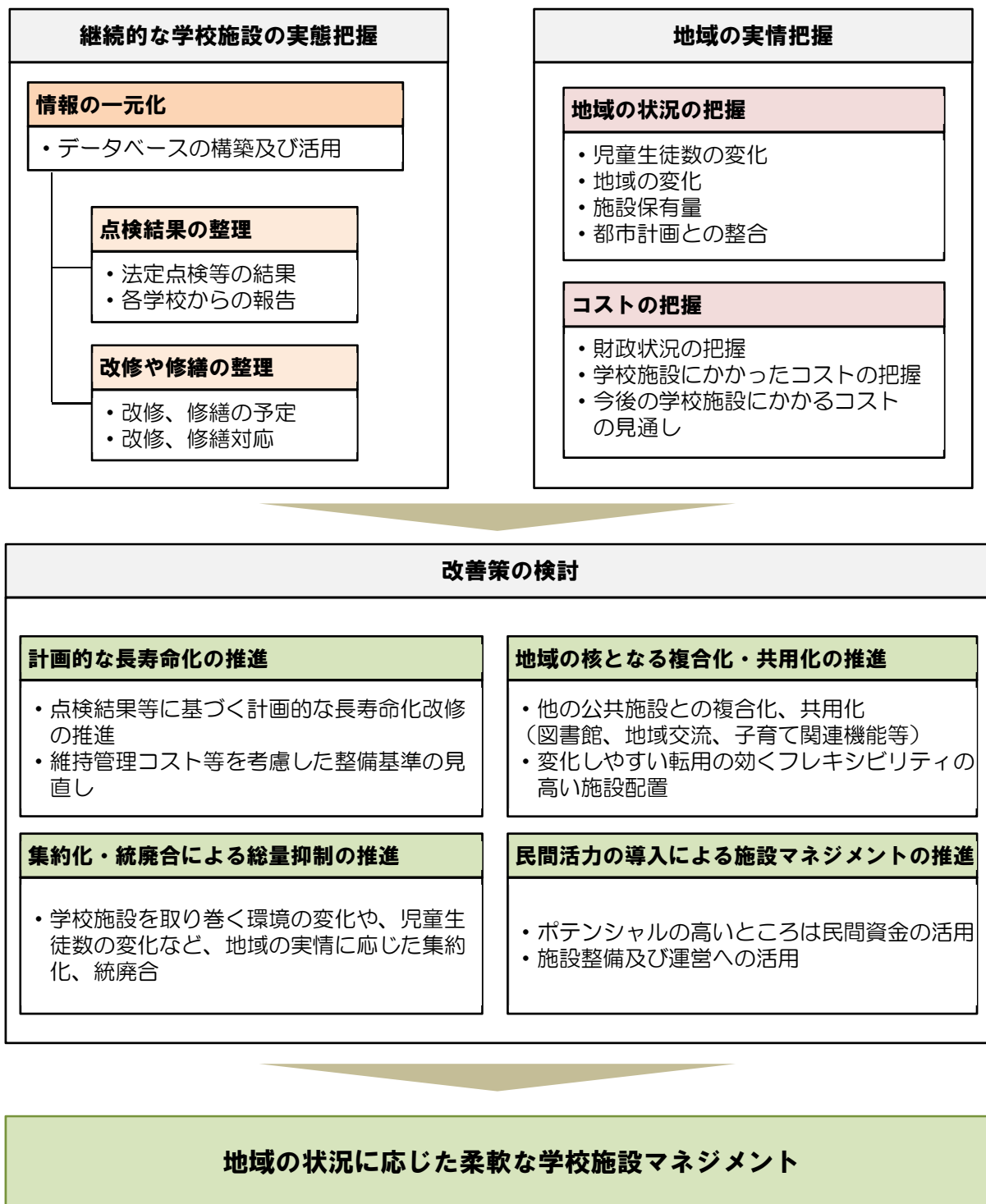
※学校施設の整備改修に係る単年度予算は約4億円とします。

	優先度	1～5年目	6～10年目	11年目～
苅田小学校	3		長寿命化改修	
馬場小学校	7	部位修繕		長寿命化改修
南原小学校	6	部位修繕		長寿命化改修
与原小学校	2		長寿命化改修	長寿命化改修
片島小学校	4			長寿命化改修
白川小学校	8	部位修繕		長寿命化改修
苅田中学校	1	長寿命化改修		
新津中学校	5	部位修繕		長寿命化改修
学校給食センター	9			長寿命化改修

第5章 学校施設等個別施設計画の継続的運用方針

1 今後の学校施設マネジメントの仕組みの構築

学校施設マネジメントを継続的に推進していくためには、町や地域の状況、施設の实情に合わせて、柔軟に対応していくことが求められます。そのため、以下のように、学校施設マネジメントの仕組みの構築を検討します。



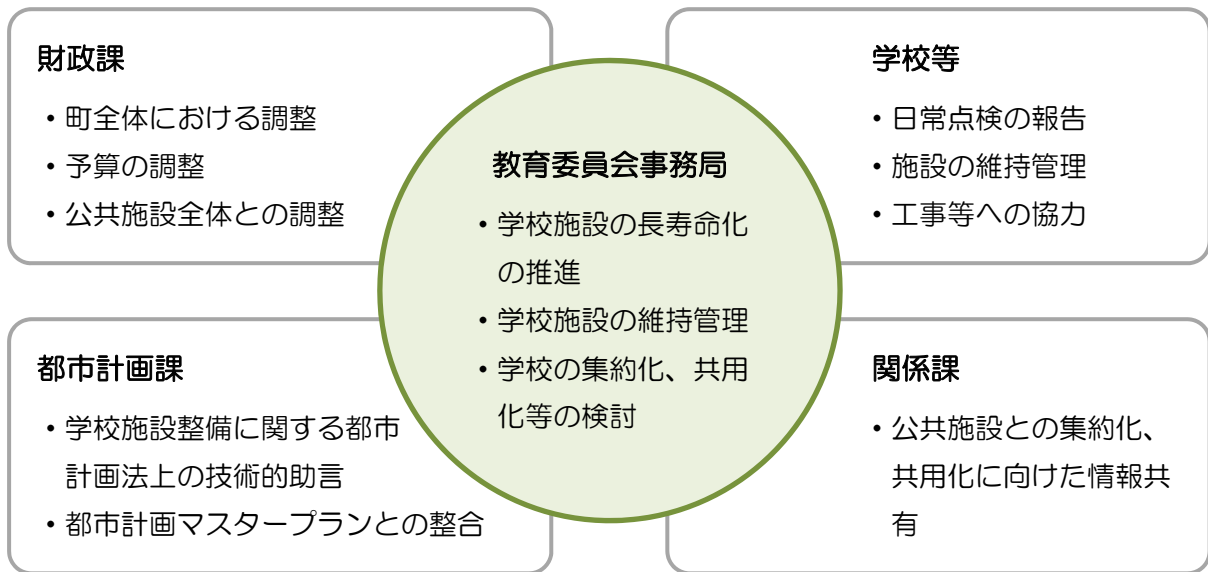
2 財源の確保

安全・安心で快適な教育環境を維持するためには、財政支出面で大きな負担となることから、今後も国の補助事業を最大限に活用し、財政負担の軽減を図ります。

3 推進体制の構築

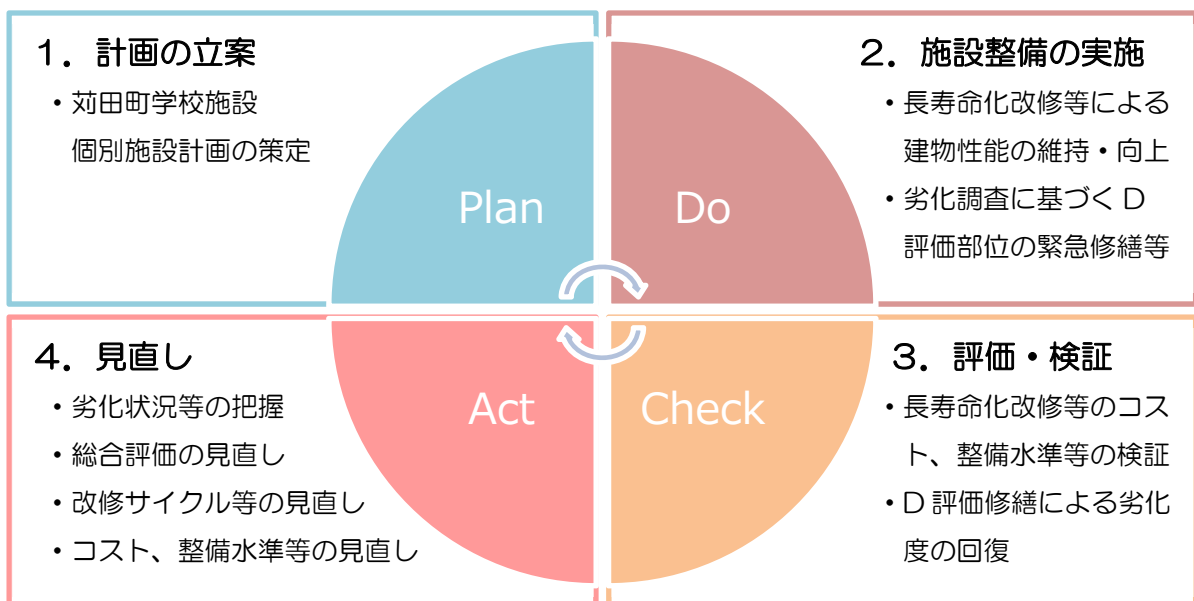
本計画策定後も、学校施設の老朽化は進行し、また、学校施設に求められる機能等も変化していきます。これらを的確に把握し、適切な学校施設マネジメントを推進するためには、学校や教育委員会等の教育関係だけでなく、町の財政や財産、建設などの関係各課との連携が不可欠です。

そのため、本計画に基づき継続的な学校施設マネジメントを実行するため、関係部署との連携をより一層図り、推進体制を充実させていきます。



4 持続可能なマネジメントサイクルの構築

本計画に基づき、学校施設整備を進めていくために、PDCA サイクルによる進行管理を行います。また、町全体の財政計画や事業の進捗状況、施設の劣化状況、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた上で、必要に応じて適宜見直しを行います。



卷 末 建物情報一覽

学校番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分		構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数
				学校種別	建物用途				西曆	和曆	
1	苅田小学校	教室棟	008	小学校	校舎	RC	2	441	1967	S42	53
1	苅田小学校	特別教室棟	011	小学校	校舎	RC	3	1,151	1980	S55	40
1	苅田小学校	教室棟	014	小学校	校舎	RC	2	1,432	1981	S56	39
1	苅田小学校	教室棟	015	小学校	校舎	RC	3	2,404	1982	S57	38
1	苅田小学校	屋内運動場	021	小学校	体育館	RC	2	1,322	2006	H18	14
1	苅田小学校	屋内運動場	021	小学校	体育館	RC	1	54	2006	H18	14
2	馬場小学校	教室	001	小学校	校舎	RC	3	2,753	1979	S54	41
2	馬場小学校	屋内運動場	007	小学校	体育館	RC	2	1,314	1998	H10	22
2	馬場小学校	特別教室棟	011	小学校	校舎	S	1	340	2013	H25	7
3	南原小学校	管理・特別教室棟	018	小学校	校舎	RC	3	1,748	1980	S55	40
3	南原小学校	教室棟	021	小学校	校舎	RC	3	1,957	1981	S56	39
3	南原小学校	教室棟	022	小学校	校舎	RC	3	1,114	1982	S57	38
3	南原小学校	屋内運動場	027	小学校	体育館	RC	2	1,214	2007	H19	13
4	与原小学校	教室棟 管理棟	013	小学校	校舎	RC	3	2,590	1975	S50	45
4	与原小学校	教室棟	015	小学校	校舎	RC	3	1,144	1979	S54	41
4	与原小学校	屋内運動場	017	小学校	体育館	RC	2	1,054	1987	S62	33
4	与原小学校	教室棟	019	小学校	校舎	RC	3	1,014	1988	S63	32
5	片島小学校	管理棟/配膳室/昇降口	002	小学校	校舎	RC	2	420	1970	S45	50
5	片島小学校	教室棟	002	小学校	校舎	RC	2	440	1968	S43	52
5	片島小学校	教室棟	002	小学校	校舎	RC	2	180	1969	S44	51
5	片島小学校	教室棟	002	小学校	校舎	RC	2	180	1969	S44	51
5	片島小学校	屋内運動場	004	小学校	体育館	RC	2	532	1976	S51	44
5	片島小学校	多目的室	010	小学校	校舎	S	1	81	2012	H24	8
6	白川小学校	屋内運動場	007	小学校	体育館	RC	2	684	1984	S59	36
6	白川小学校	管理・教室棟	009	小学校	校舎	RC	2	1,468	1985	S60	35
6	白川小学校	特別教室棟	015	小学校	校舎	RC	2	1,493	2009	H21	11
7	苅田中学校	教室棟	001	中学校	校舎	RC	4	1,000	1975	S50	45
7	苅田中学校	教室棟	001	中学校	校舎	RC	4	1,604	1975	S50	45
7	苅田中学校	昇降口	002	中学校	校舎	RC	2	443	1975	S50	45
7	苅田中学校	管理棟	003	中学校	校舎	RC	2	343	1975	S50	45
7	苅田中学校	教室棟	004	中学校	校舎	RC	4	2,603	1975	S50	45
7	苅田中学校	特別教室	005	中学校	校舎	S	1	280	1975	S50	45
7	苅田中学校	屋内運動場	006	中学校	体育館	RC	2	1,408	1975	S50	45
8	新津中学校	管理・普通教室棟	014	中学校	校舎	RC	4	2,448	1983	S58	37
8	新津中学校	特別教室棟	016	中学校	校舎	RC	3	1,286	1983	S58	37

巻末 建物情報一覧

学校番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分		構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数
				学校種別	建物用途				西暦	和暦	
8	新津中学校	特別教室棟	017	中学校	校舎	S	1	259	1983	S58	37
8	新津中学校	屋内運動場	018	中学校	体育館	RC	2	1,404	1983	S58	37
8	新津中学校	普通教室	022	中学校	校舎	RC	4	403	1988	S63	32
8	新津中学校	特別教室	024	中学校	校舎	RC	4	727	1993	H5	27
8	新津中学校	休憩室/湯沸窯/職員室/ 倉庫	025	中学校	校舎	RC	1	128	1996	H8	24
8	新津中学校	便所	028	中学校	その他	RC	3	188	2000	H12	20
9	刈田町立学校給食センター	学校給食センター	001	給食センター	給食センター	S	1	1,602	1989	H元	31

: 築50年以上

: 築30年以上